#### 第6章 対象事業に係る環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法

#### 6.1 環境影響評価の項目の選定

#### 6.1.1 環境影響評価の項目

対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目の選定に当たり、「第2章 対象事業の目的及び 内容」及び「第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況」を踏まえて本事業の事業特性及 び地域特性を抽出した結果は、表6.1-1及び表6.1-2のとおりである。

また、「発電所の設置又は変更の工事の事業に係る計画段階配慮事項の選定並びに当該計画 段階配慮事項に係る調査、予測及び評価の手法に関する指針、環境影響評価の項目並びに当該 項目に係る調査、予測及び評価を合理的に行うための手法を選定するための指針並びに環境の 保全のための措置に関する指針等を定める省令」(平成10年通商産業省令第54号)(以下「発 電所アセス省令」という。)第21条第1項第5号に定める「風力発電所 別表第5 備考第2 号」に掲げる一般的な事業の内容と本事業の内容との相違について比較整理した結果は、表 6.1-3のとおりである。

上記の整理結果に基づき、一般的な事業の内容によって行われる特定対象事業に伴う影響要因について、「発電所アセス省令」の別表第5においてその影響を受けるおそれがあるとされる環境要素に係る項目(以下「参考項目」という。)を勘案しつつ、本事業の事業特性及び地域特性を踏まえ、「発電所アセス省令」第21条の規定に基づき、表6.1-4のとおり本事業に係る環境影響評価の項目を選定した。

環境影響評価の項目の選定にあたっては、「発電所アセス省令」等について解説された「発電所に係る環境影響評価の手引」(経済産業省、平成31年)(以下「発電所アセスの手引」という。)を参考にした。

表 6.1-1 本事業の事業特性

影響要因の 区 分	事業の特性
工事の実施	<ul> <li>・工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。</li> <li>・建設機械の稼働として、建築物、工作物等の設置工事を行う。</li> <li>・造成等の施工として、樹木の伐採等、掘削、盛土等による敷地、搬入道路の造成、整地を行う。</li> </ul>
土地又は 工作物の存在 及 び 供 用	・ 地形改変及び施設の存在として、地形改変等を実施し建設された風力発電所を有する。 ・ 施設の稼働として、風力発電所の運転を行う。

表 6.1-2 主な地域特性

	表 6.1-2 主な地域特性 
環境要素の	主な地域特性
区分	
大 気 環 境	・対象事業実施区域の周囲の福井地方気象台における平成30年の気象概況は、平均気温は15.3℃、年降水量は2,632.0mm、年平均風速は2.7m/s、年間日照時間は1,844.4時間、降雪寒候年合計は383cmである。越廼地域気象観測所における平成30年の気象概況は、年平均気温は16.2℃、年間降水量は2,670.0mm、年平均風速は2.4m/s、年間日照時間は1,561.6時間である。・対象事業実施区域の最寄りの測定局として福井市に石橋局が設置されており、平成29年度は二酸化硫黄、二酸化窒素及び浮遊粒子状物質について環境基準を達成している。・対象事業実施区域及びその周囲において、環境騒音及び自動車騒音の測定結果はない。・対象事業実施区域及びその周囲において、環境振動及び道路交通振動の公表された測定結果はない。・ 加力発電機から最寄りの環境保全上配慮すべき施設は「長橋幼稚園」、「長橋小学校」、「介護老
	人福祉施設 悠和園」及び「悠和園デイサービスセンター」であり、距離は約 2.7km である。
	また、風力発電機から最寄りの住居までの距離は約0.8kmである。
水環境	・対象事業実施区域及びその周囲には、一級河川の七瀬川、二級河川である高須川、三本木川及び一光川等の複数の河川が分布する。 ・対象事業実施区域の周囲には日本海が存在する。 ・対象事業実施区域及びその周囲の河川において、水質測定は実施されていない。 ・対象事業実施区域の周囲の海域において、越前加賀海岸地先海域の亀島地先及び菅生地先で水質測定が実施されており、平成29年度は、化学的酸素要求量について環境基準を達成している。
その環地を物物系	<ul> <li>・対象事業実施区域及びその周囲における土壌の状況は、主に乾性褐色森林土壌、乾性褐色森林土壌(赤褐系)、褐色森林土壌及び暗赤色土壌等が分布している。</li> <li>・対象事業実施区域及びその周囲における地形の状況は、主に急斜面からなっており、一部に山頂・山腹緩斜面等が分布している。</li> <li>・対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況は、主に安山岩質凝灰岩、砂岩・泥岩互層及び輝石安山岩等からなっている。</li> <li>・対象事業実施区域の周囲における重要な地形・地質として、典型地形の「亀島〜鮎川海岸」及び自然景観資源の「五太子の滝」が存在する。</li> <li>・対象事業実施区域及びその周囲の大半は森林地域であり、農業地域も分布する。</li> <li>・対象事業実施区域及びその周囲において、動物及び植物の重要な種(動物:カモシカ、コウノトリ、タカチホヘビ、ヒダサンショウウオ、ウラギンスジヒョウモン、ホトケドジョウ等植物:タキミシダ、キエビネ等)が確認されている。</li> <li>・対象事業実施区域の環境類型は主に山地広葉樹林と植林地によって構成されており、一部に乾性草地や耕作地等の分布がみられる。</li> <li>・対象事業実施区域及びその周囲における重要な自然環境のまとまりの場として、自然植生のエゾイタヤーケヤキ群集、チャボガヤーケヤキ群集、イノデータブノキ群集、マサキートベラ群</li> </ul>
	集、砂丘植生、海岸草本群落、保安林、越前加賀海岸国定公園、大芝山のミズバショウ、丹生 山地が存在している。
景 観 人と自然との 触れ合いの 活動の場	<ul><li>・対象事業実施区域の周囲における景観資源は、「五太子の滝」、「鬼の洗濯場」、「三里浜砂丘」等がある。</li><li>・対象事業実施区域及びその周囲における主要な眺望点は、「鷹巣海水浴場」、「国見岳」等がある。</li><li>・対象事業実施区域及びその周囲における人と自然との触れ合いの活動の場は、「国見岳森林公園」、「鷹巣海水浴場」等がある。</li></ul>
廃棄物等	・福井県における産業廃棄物の発生量は3,077 千 t であり、そのうち63 千 t が最終処分されている。 ・対象事業実施区域から50kmの範囲に、産業廃棄物の中間処理施設が156か所、最終処分場が4か所存在している。
放射線の量	・対象事業実施区域の最寄りの空間放射線量率測定地点は、南西に約 10km 離れた越廼ふるさと資料館局であり、平成 30 年度の空間放射線量率の年平均値は 0.05 $\mu$ Sv/h である。

表 6.1-3 一般的な事業と本事業の内容との比較

景	<b>影響要因の区分</b>	一般的な事業の内容	本事業の内容	比較の結果
	工事用資材等の 搬出入	工事用資材等の搬出入として、建築物、工作物等の建築工事に必要な資材の搬出入、工事関係者の通勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出を行う。	工事用資材等の搬出入として、建 築物、工作物等の建築工事に必要 な資材の搬出入、工事関係者の通 勤、残土、伐採樹木、廃材の搬出 を行う。	
工事の実施	建設機械の稼働		建設機械の稼働として、建築物、 工作物等の設置工事を行う。	一般的な事業の内容に 該当する。
	造成等の施工に よる一時的な影響			
及び供用	地形改変及び 施設の存在 施設の稼働	地形改変及び施設の存在として、 地形改変等を実施し建設された風 力発電所を有する。なお、海域に 設置される場合は、海域における 地形改変等を伴う。 施設の稼働として、風力発電所の 運転を行う。	地形改変及び施設の存在として、 地形改変等を実施し建設された風 力発電所を有する。 施設の稼働として、風力発電所の 運転を行う。	該当する。

表 6.1-4 環境影響評価の項目の選定

				工	事の実	施	土地ス 作物の 及び	
環境要素の	区分		影響要因の区分	工事用資材等の搬出入	建設機械の稼働	造成等の施工による一時的な影響	地形改変及び施設の存在	施設の稼働
環境の自然的構成要素		大気質	窒素酸化物	0	0			
の良好な状態の保持を	مات الله ما		粉じん等	0	0			
旨として調査、予測及 び評価されるべき環境	大気環境	騒音及び 超低周波音	騒音 低周波音(超低周波音を含む。)	0	0			0
要素		振動	振動	0				
		水質	水の濁り			0		
	水環境	底 質	有害物質					
	その他	地形及び地質	重要な地形及び地質					
	の環境	その他	風車の影					0
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保		動物	重要な種及び注目すべき生息地 (海域に生息するものを除く。)			0	(	
全を旨として調査、予 測及び評価されるべき			海域に生息する動物					
環境要素		植物	重要な種及び重要な群落 (海域に生育するものを除く。)			0	0	
			海域に生育する植物					
11.白皙1.の曲よみは		生態系	地域を特徴づける生態系			0		)
人と自然との豊かな触れ合いの確保を旨とし		景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観				0	
て調査、予測及び評価されるべき環境要素		と自然との いの活動の場	主要な人と自然との触れ合いの 活動の場	0			0	
環境への負荷の量の程			産業廃棄物			0		
度により予測及び評価 されるべき環境要素	<u>)</u>	<b>堯棄物等</b>	残土			0		
一般環境中の放射性物質について調査、予測及び評価されるべき環境要素		x射線の量	放射線の量					

<sup>2.「○」</sup>は、対象事業実施区域に係る環境影響評価の項目として選定した項目を示す。

### 6.1.2選定の理由

環境影響評価の項目として選定する理由は、表 6.1-5 のとおりである。

また、参考項目のうち環境影響評価の項目として選定しない理由は、表 6.1-6 のとおりであり、「発電所アセス省令」第 21 条第 4 項に規定する参考項目として選定しない場合の考え方のうち、第 1 号、第 2 号又は第 3 号のいずれの理由に該当するかを示した。

表 6.1-5(1) 環境影響評価の項目として選定する理由

			7. I J(I) 垛况泵	音計画の項目として選定する理由
	環境要	項 目 素の区分	影響要因の区分	環境影響評価項目として選定する理由
大気	大気質	窒素酸化物	工事用資材等の 搬 出 入	3 3 3 3 3 3 3 3
環境			建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
		粉じん等	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
			建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
	騒音及び超低	騒 音	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
	周波音		建設機械の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
			施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
		低 周 波 音 (超低周波音 を含む。)	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
	振動	振動	工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道に住宅等が存在することから、選定する。
水環境	水質	水の濁り	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工時に雨水排水があることから、選定する。
その他の環境	その他	風車の影	施設の稼働	対象事業実施区域の周囲に住宅等が存在することから、選定する。
動	物	目すべき生息地		造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生息する陸生動物 及び水生動物に影響が生じる可能性があることから、選定する。
		(海域に生息する ものを除く。)	地形改変及び 施設の存在、 施設の稼働	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変区域及 びその周囲に生息する陸生動物及び水生動物に影響が生じる可 能性があることから、選定する。
植	物	重要な群落	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲に生育する陸生植物 及び水生植物に影響が生じる可能性があることから、選定する。
		(海域に生育する ものを除く。)	地形改変及び 施設の存在	地形改変及び施設の存在により、改変区域及びその周囲に生育する陸生植物及び水生植物に影響が生じる可能性があることから、 選定する。
生	態系	_ ,	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工により、改変区域及びその周囲の生態系に影響が生じる可能 性があることから、選定する。
			地形改変及び 施設の存在、 施設の稼働	地形改変及び施設の存在、並びに施設の稼働により、改変区域及びその周 囲の生態系に影響が生じる可能性があることから、選定する。

表 6.1-5(2) 環境影響評価の項目として選定する理由

	項目		環境影響評価項目として選定する理由
環境要素	その区分	影響要因の区分	県児影響計画項目 C し ( 選足 ) の項目
7	主要な眺望点及 び景観資源並び に主要な眺望景 観	地形改変及び 施設の存在	地形改変及び施設の存在により、主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に変化が生じる可能性があることから、選定する。
触れ合いの		工事用資材等の 搬 出 入	工事関係車両の主要な走行ルートが、主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートに該当することから、選定する。
		地形改変及び施設の存在	対象事業実施区域の周囲に主要な人と自然との触れ合いの活動 の場が存在し、地形改変及び施設の存在による影響が生じる可能 性があることから、選定する。
廃棄物等	産業廃棄物	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工に伴い廃棄物が発生するため、選定する。
3	残 土	造成等の施工に よる一時的な影響	造成等の施工に伴い残土が発生する可能性があるため、選定す る。

表 6.1-6 環境影響評価の項目として選定しない理由

			;	項		目		<b>一点に銀売が行ってしました。</b>	4H 4hn
	環境	要	素の[	区分	>		影響要因の区分	環境影響評価項目として選定しない理由	根拠
大気環境	振	動	振			動	建設機械の稼働	工事において、特に大きな振動を発するような工法を採用しない。また、「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年)に記載される主な工種より基準点振動レベルを仮定して、風力発電機の設置予定位置より約0.8km離れた住宅等が存在する地点における振動レベルを算出した結果、10%の人が感じる振動レベルとされる 55 デシベルを十分に下回る(約0.8km離れた地点において、30 デシベル未満である。)。なお、対象事業実施区域のうち風力発電機の設置対象外となる既存道路部においては、道路の拡幅工事等が必要となる箇所は一部に限られ、工事も短期間かつ小規模であり、上記技術手法に基づく振動レベルの試算結果からも振動の影響は極めて小さい。以上より、選定しない。	第1号
水環境	水	質	水	の	濁	Ŋ	建設機械の稼働	しゅんせつ工事等、河川水域における直接改変を行わず、水 底の底質の攪乱による水の濁りの発生が想定されないことか ら、選定しない。	第1号
	底	質	有	害	物	質	建設機械の稼働	水域への工作物等の設置及びしゅんせつ等の水底の改変を伴う工事を行わず、水底の底質の攪乱が想定されないことから、 選定しない。なお、対象事業実施区域は土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)に基づく要措置区域及び形質変更時要届出区域に該当せず、有害物質の拡散が想定されない。 以上より、選定しない。	第1号
その他の環境	地形が地		重要び		<b>地</b> 开		地形改変及び施設の存在		第1号
動	!	物	海場る		生息	ます物	造成等の施工に よる一時的な影響	towns to the contract of the c	第1号
							地形改変及び施設の存在	海域における地形改変は行わないことから、選定しない。	第1号
植	į	物	海場る	成に 相			造成等の施工に よる一時的な影響		第1号
							地形改変及び施設の存在		第1号
放身	対線の量	ţ	放身	_ <u></u> 射 紛	_ <u>_</u> 泉の	量	工事用資材等の 搬 出 入	ULIAN UN ALBERT UN ALBERT	第1号
							建設機械の稼働	対象事業実施区域及びその周囲においては、空間放射線量率 の高い地域は確認されておらず、放射性物質が相当程度拡散 または流出するおそれがないことから、選定しない。	第1号
							造成等の施工に よる一時的な影響	ULIAN UN ALBERT UN ALBERT	第1号

注:「発電所アセス省令」第21条第4項では、以下の各号のいずれかに該当すると認められる場合には、必要に応じ参考項目を選定しないことができると定められている。

第1号:参考項目に関する環境影響がないか又は環境影響の程度が極めて小さいことが明らかである場合

第2号:対象事業実施区域又はその周囲に参考項目に関する環境影響を受ける地域その他の対象が相当期間存在しないことが明らかである場合

第3号:特定対象事業特性及び特定対象地域特性の観点からの類似性が認められる類似の事例により影響の程度が明らかな場合

#### 6.2 調査、予測及び評価の手法の選定

#### 6.2.1 調査、予測及び評価の手法

環境影響評価の項目として選定した項目に係る調査、予測及び評価の手法は、表 6.2-1 のとおりである。

なお、「2.2.6 特定対象事業の内容に関する事項であって、その変更により環境影響が変化することとなるもの 3.その他の事項 (11)対象事業実施区域周囲における他事業」に記載のとおり、累積的な影響については環境影響を受けるおそれのある事業を対象とし、騒音、低周波音、風車の影、鳥類及び景観について、今後の環境影響評価の手続きの中で検討する。

### 6.2.2 選定の理由

調査、予測及び評価の手法は、一般的な事業の内容と本事業の内容との相違を把握した上で、「発電所アセス省令」第23条第1項第5号「風力発電所別表第10」に掲げる参考手法を勘案しつつ、「発電所アセス省令」第23条第2項及び第3項の規定に基づき、必要に応じて簡略化された手法又は詳細な手法を選定した。

なお、調査、予測及び評価の手法の選定に当たっては、「発電所アセスの手引」を参考にした。

表 6.2-1(1) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

-	景墳县	影響調	<u>*</u> 呼価の項目	文 0. 2-1(1) 調査、予測及び計画の子法(入気環境) 	
環境要素の影響要因の			T	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	九女为	から	区 分	MATEL A MAYOR O BI INTO A 1 IN	~= / L - 1 H
	大気質	窒素酸化物	工事用資材等の搬出入	<ol> <li>調査すべき情報         <ul> <li>(1) 気象の状況</li> <li>(2) 窒素酸化物の濃度の状況</li> <li>(3) 交通量の状況</li> <li>(4) 道路構造の状況</li> </ul> </li> </ol>	環境の現況とし て把握すべき項 目及び予測に用 いる項目を選定 した。
				2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定められた方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査」(国土交通省、平成29年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行う。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 工事用資材等の搬出入を計画している交通ルート(以下「工事関係 車両の主要な走行ルート」という。)の沿道とする。	窒素酸化物に係 る環境影響を受 けるおそれのあ る地域とした。
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業 実施区域の周囲の 1 地点(一般)とする。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係 車両の主要な走行ルート沿いの 1 地点(沿道)とする。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 「(3) 交通量の状況」と同じ地点とする。	工事関係車両の主要な走行ルートの沿道地点を対象とした。

表 6.2-1(2) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	<b>温快</b> 5	5 郷 手	<u>*</u> 呼価の項目	& 0. 2−1(2) - 調食、予測及ひ評価の手法(大気環境) 	
				   調査、予測及び評価の手法	選定理由
塚	竟要素	を分	影響要因の 区 分	<u> </u>	医足柱田
大気環境	大気質	室素酸化物	工事用資材等の搬出入	5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【現地調査】     各季節 1 週間の連続調査を行う。 (2) 窒素酸化物の濃度の状況 【現地調査】     「(1) 気象の状況」と同じ期間とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】     入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】     平日及び土曜日の昼間(6~22 時)に各1回行う。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】     「(3) 交通量の状況」の調査期間中に1回行う。 6. 予測の基本的な手法	工事関係におりのる ま行った。 事時に化物で対した。 一般的に を変素を を変素を のる状ると した。
				「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づく大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いた数値計算結果(年平均値)に基づき、工事用資材等の搬出入に伴う二酸化窒素の濃度(日平均値の年間98%値)を予測する。なお、年平均値の予測に用いる気象条件は、風向・風速については気象の状況に係る現地調査結果とし、排出源高さにおける風速については風速の鉛直分布がべき法則に従うものとして、10m高さの風速を排出源高さの風速に補正する。	化物の予測で用 いられている手 法とした。
				7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道と する。	工事関係車両の 走行による影響 が想定される地 域とした。
				8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する工事関係車両の主要な 走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。	工事関係車両の 走行による影響 が想定される地 点とした。
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。	工事関係車両の 走行による影響 を的確に把握で きる時期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 窒素酸化物に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和 53 年環境庁告示第 38 号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共準又ははる基準とのとした。

表 6.2-1(3) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

1	告告	シ郷割		表 6.2-1(3) 調査、予測及ひ評価の手法(大気環境) │ │	
	環境要素の影響要因の			調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	大気質	室素酸化物	建設機械の稼働	<ol> <li>調査すべき情報         <ul> <li>(1) 気象の状況</li> <li>(2) 窒素酸化物濃度の状況</li> </ul> </li> </ol>	環境の現況とし て把握すべき項 目及び予測に用 いる項目を選定 した。
				2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29年)等に準拠して、地上気象(風向・風速、日射量及び放射収支量)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)に定められた方法により、窒素酸化物濃度を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	窒素酸化物に係 る環境影響を受 けるおそれのあ る地域とした。
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域及びその周囲の地域気象観測所等とする。 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業 実施区域の周囲の1地点(一般)とする。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。	対象事業実施区域周囲の環境を代表する地点とした。
				5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 1年間とする。 (2) 窒素酸化物濃度の状況 【現地調査】 各季節1週間の連続調査を行う。	建設機械の稼働 時における窒素 酸化物の状況を 把握できる時期 及び期間とした。
				6. 予測の基本的な手法 「窒素酸化物総量規制マニュアル〔新版〕」(公害研究対策センタ ー、平成12年)に基づく大気拡散式(プルーム・パフ式)を用いた数 値計算結果(年平均値)に基づき、建設機械の稼働に伴う二酸化窒素 の濃度(日平均値の年間98%値)を予測する。	一般的に窒素酸 化物の予測で用 いられている手 法とした。
				7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	建設機械の稼働 による影響が想 定される地域と した。
				8. 予測地点 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実 施区域及びその周囲の 9 地点(騒音 1~騒音 9)とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地点とした。

表 6.2-1(4) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

į	環境景	/響	平価の項目		
	竟要素		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	窒素酸化物	建設機械の 稼 働	9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による窒素酸化物の排出量が最大となる時期とする。	建設機械の稼働 による影響を的 確に把握できる 時期とした。
				10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 窒素酸化物に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「二酸化窒素に係る環境基準について」(昭和53年環境庁告示第38号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の国際人類では、一環境影響の国際では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個では、一個

表 6.2-1(5) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	環境昂	影響語	<u></u>	区 0. 2-1 (3) 調査、予測及び計画の子法(入気環境) 	
環境要素の影響要因の				調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資材 等の搬出入	<ol> <li>調査すべき情報         <ul> <li>(1) 気象の状況</li> <li>(2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況</li> <li>(3) 交通量の状況</li> <li>(4) 道路構造の状況</li> </ul> </li> </ol>	環境の現況とし て把握す予測に用 日及び自日を選定 いる項目を選定 した。
				2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成 29 年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法註解 第1巻」(環境庁、昭和 59 年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成 27 年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査」(国土交通省、平成 29 年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行う。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	粉じん等に係る 環境影響を受け るおそれのある 地域とした。
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域の周囲の1地点(一般)とする。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 「(3) 交通量の状況」の同じ地点とする。	工事関係車両の主要な治道地点を対象とした。

表 6.2-1(6) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境昂	影響語	平価の項目		
環境	竟要達	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	大気質	粉じん等	工事用資材等の搬出入	<ul> <li>5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【現地調査】 各季節1週間の連続調査を行う。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 各季節1か月間の連続調査を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6~22時)に各1回行う。 (4) 道路構造の状況 【現地調査】 「(3) 交通量の状況」の調査期間中に1回行う。</li> </ul>	工事関係における 事時に等のである おいでである。 おいでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、
				6. 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国 土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づ き、降下ばいじん量を定量的に予測する。 なお、予測に用いる気象条件は、風向・風速については気象の状況 に係る現地調査結果とする。 7. 予測地域	一般的に粉じん 等の予測で用い られている手法 とした。 工事関係車両の
				「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	工事関係単画の 走行による影響 が想定される地域とした。
				8. 予測地点 「図 6.2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す工事関係車 両の主要な走行ルート沿いの 1 地点(沿道)とする。	工事関係車両の 走行による影響 が想定される地 点とした。
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両による土砂粉じんの排出量が最大となる時期とする。	工事関係車両の 走行による影響 を的確に把握で きる時期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 粉じん等に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討降下ばいじん量の参考値である10 t/(km²・月)を目標値として設定し、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

表 6.2-1(7) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

J	景境器	影響調		衣 0. 2-1(7) 調査、予測及び評価の手法(入気環境) │ │	
-	環境要素の 影響要因の 区 分 区 分		影響要因の		
大気環境	大気質	粉じん等	建設機械の 稼 働	1. 調査すべき情報 (1) 気象の状況 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況	環境の現況として で担なできれて でででである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 でき
				2. 調査の基本的な手法 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 「気象庁 HP」等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 「地上気象観測指針」(気象庁、平成29年)に準拠して、地上気象(風向・風速)を観測し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「環境測定分析法註解 第1巻」(環境庁、昭和59年)に定められた方法により、粉じん等(降下ばいじん)を測定し、調査結果の整理を行う。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	粉じん等に係る 環境影響を受け るおそれのある 地域とした。
				4. 調査地点 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域の周囲の地域気象観測所とする。 【現地調査】 「図 6. 2-1(1) 大気環境の調査位置(大気質)」に示す対象事業実施区域の周囲の1地点(一般)とする。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 「(1) 気象の状況」と同じ地点とする。	対象事業実施区域周囲の環境を代表する地点とした。
				5. 調査期間等 (1) 気象の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 1年間とする。 (2) 粉じん等(降下ばいじん)の状況 【現地調査】 各季節1か月間の連続調査を行う。	建設機械の稼働 時におけれい 場できる で期間とした。
				6. 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国 土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に従 い、降下ばいじん量を定量的に予測する。	一般的に粉じん 等の予測で用い られている手法 とした。
				7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地域とした。
				8. 予測地点 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業実 施区域及びその周囲の 9 地点(騒音 1~騒音 9)とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地点とした。

# 表 6.2-1(8) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

	am i de E	1 / VIII ===			
環境影響評価の項目			半価の項目		
環境	竟要素	まの	影響要因0	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区		
大	大	粉	建設機械の		建設機械の稼働
気環境	気質	じ	稼賃		による影響を的
境	貝	ん等		大となる時期とする。	確に把握できる
					時期とした。
				10. 評価の手法	「環境影響の回
				(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
				粉じん等に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減され	価」及び「国又は
				ているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされてい	地方公共団体に
				るかどうかを評価する。	よる基準又は目
				(2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討	標との整合性の
				降下ばいじん量の参考値である 10 t/(km²・月)を目標値として設	検討」とした。
				定し、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうか	
				を評価する。	

## 表 6.2-1(9) 窒素酸化物及び粉じん調査地点の設定根拠

影響要因の区分	調査地点	設定根拠
工事用資材等の	沿道	・工事関係車両の主要な走行ルート(主要地方道3号)沿いの住宅等のうち、
搬出入		工事関係車両の走行が集中する地点とした。
建設機械の稼働	一般	・対象事業実施区域及びその周囲の環境を代表する地点とした。
		・可能な限り開けた場所で設定した。

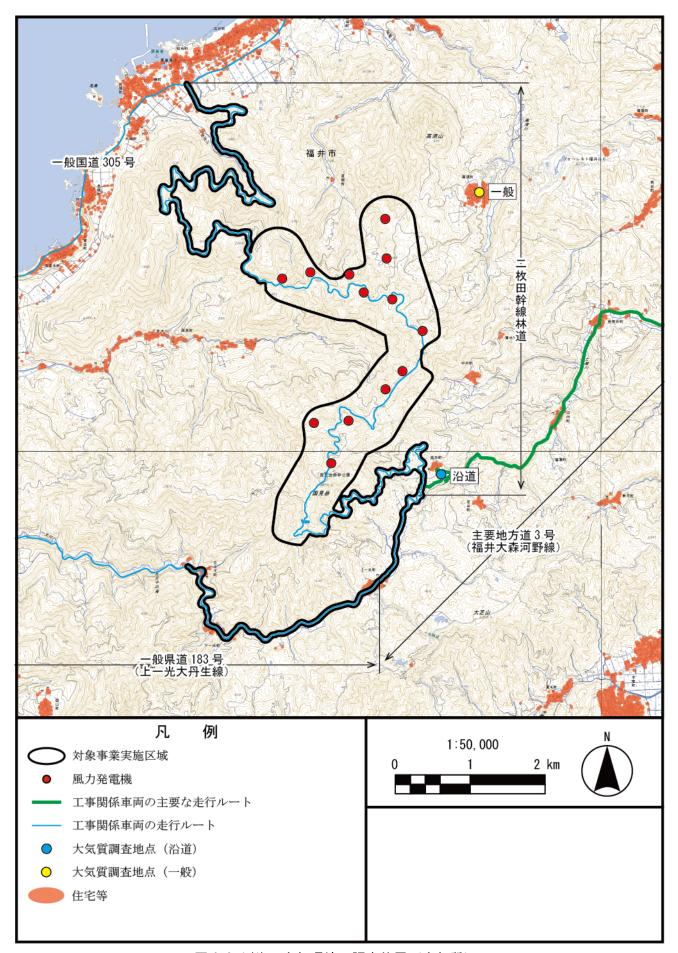


図 6.2-1(1) 大気環境の調査位置 (大気質)

表 6.2-1(10) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

:	<b>震暗</b> 唇	影響意	<u>*</u> 呼価の項目	(0. 2−1 (10) 調査、予測及び計画の手法(入式環境) 				
-	環境要素の影響要因の			   調査、予測及び評価の手法	選定理由			
	見安え			MTT. 1 MX O II IIII ~ 1 IQ	MAC TH			
区大気環境	騒音及び超低周波音	分 騒 音	区 分 工事用資材等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 道路交通騒音の状況 (2) 沿道の状況 (3) 道路構造の状況 (4) 交通量の状況 (4) 交通量の状況  2. 調査の基本的な手法 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)に基づいて等価騒音レベル(Leq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 現地を踏査し、周囲の建物等の状況を調査する。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行う。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)一般交通量調査」(国土交通省、平成29年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。	環では、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、			
							3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	騒音に係る環境 影響を受けるお それのある地域 とした。
				4. 調査地点 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す工事関係 車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。	工事関係車両の主要な治道地点を対象とした。			

表 6.2-1(11) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

-	環境景	影響調	平価の項目		
環均	竟要是	素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	工事用資材等の搬出入	5. 調査期間等 (1) 道路交通騒音の状況 【現地調査】 平日及び土曜日の昼間(6~22時)に各1回実施する。 (2) 沿道の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。 (3) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。 (4) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通騒音の状況」の調査期間と同様とする。	工事関係に ま行時の ま行い ま行い までする でが 関係に 状況 時期 をした。
				6. 予測の基本的な手法     一般社団法人日本音響学会が提案している「道路交通騒音の予測計算モデル (ASJ RTN-Model 2018)」により、等価騒音レベル (LAeq)を予測する。 7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	一般的に騒音の 予測である である である である である である である である である である
				8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 道路交通騒音の状況」と同じ、現地調査を実施 する工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。	工事関係車両の 走行による影響 が想定される地 点とした。
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の小型車換算交通量*の合計が最 大となる時期とする。	工事関係車両の 走行による影響 を的確に把握で きる時期とした。
				10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 道路交通騒音に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」及び「国又は 地方公共団体に よる基準又は目 標との整合性の 検討」とした。

-

<sup>※</sup> 小型車換算交通量とは、大型車1台の騒音パワーレベルが小型車4.47台(非定常走行区間)あるいは5.50台(定常走行区間)に相当する(ASJ RTN-Model 2018:日本音響学会 参照)ことから、大型車1台を小型車4.47台あるいは5.50台として換算した交通量である。

表 6.2-1(12) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

3	環境景	影響語	<u></u> 平価の項目	× 0. 2 1 (12) - 調査、ア原及の計画の子及(八叉環境)	
			影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	騒音及び超り	騒 音	建設機械の 稼 働	1. 調査すべき情報 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況	環境の現況とし て把握すべき項 目及び予測に用 いる項目を選定 した。
	低周波音			2. 調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成 10 年環境庁告示第 64 号) に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS 2 8731)及び「騒音 に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成 27 年)に基づい て等価騒音レベル(LAeq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声 等の一過性の音については、測定データから除外する。なお、騒音 レベルの測定と同時に録音も行い、環境中に存在する音の状況を把 握する。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには 防風スクリーンを装着する。 また、参考として気象の状況(地上高 1.2m の温度、湿度、風向及 び風速)についても調査する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。	一般的な手法とした。
				2. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	騒音に係る環境 影響を受けるお それのある地域 とした。
				4. 調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業 実施区域及びその周囲の 9 地点(騒音 1~騒音 9) とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。	対象事業実施区域周囲における住宅等を対象とした。
				5. 調査期間等 (1) 環境騒音の状況 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 平日の昼間(6~22 時)に1回実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。	建設機械の稼働 時における騒音 の状況を把握で きる時期及び期間とした。
				6. 予測の基本的な手法 一般社団法人日本音響学会が提案している「建設工事騒音の予測計 算モデル (ASJ CN-Model 2007)」により、等価騒音レベル (LAeq) を 予測する。	一般的に騒音の 予測で用いられ ている手法とし た。
				7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	建設機械の稼働による影響が想定される地域とした。
				8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 環境騒音の状況」と同じ、現地調査を実施する 対象事業実施区域及びその周囲の9地点(騒音1~騒音9)とする。	建設機械の稼働 による影響が想 定される地点と した。

# 表 6.2-1(13) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境影響評価の項目		平価の項目		
環境	竟要素	その	影響要因	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区	<del>}</del>	
大気環境	騒音及び超	騒音	建設機の稼	成 9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、建設機械の稼働による騒音に係る環境影響が最大となる時期とする。	建設機械の稼働 による影響を的 確に把握できる 時期とした。
	超低周波音			10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 建設機械の稼働による騒音に関する影響が実行可能な範囲内で 回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が 適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号) と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを 評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」及び「国又は 地方公基準又は よる基準全性の 検討」とした。

表 6.2-1(14) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境影響評価の項目		平価の項目		
環均	竟要素	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
	見 騒音及び超低周波音			1. 調査すべき情報 (1) 環境騒音の状況 (2) 地表面の状況 (3) 風況  2. 調査の基本的な手法 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「騒音に係る環境基準について」(平成10年環境庁告示第64号) に定められた環境騒音の表示・測定方法(JIS Z 8731)、「騒音に係る環境基準の評価マニュアル」(環境省、平成27年)及び「風力発電施設から発生する騒音等測定マニュアル」(環境省、平成29年) に基づいて昼間及び夜間の等価騒音レベル(LAeq)及び時間率騒音レベル(LAeq)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。測定地点の至近で発生する自動車のアイドリング音及び人の話し声等の一過性	環境の現況では ででででである。 ででである。 でであるである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でである。 でのように、 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。 できる。
				全近で発生する自動車のテイトケックを及び人の話し声等の一個性の音については、測定データから除外する。なお、騒音レベルの測定と同時に録音も行い、環境中に存在する音の状況を把握する。測定時の風雑音の影響を抑制するため、マイクロホンには防風スクリーンを装着する。また、参考として気象の状況(地上高1.2mの温度、湿度、風向及び風速)についても調査する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 対象事業実施区域内に設置した風況観測塔のデータから、「(1)環境騒音の状況」の調査期間における風況を整理する。	
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	騒音に係る環境 影響を受けるお それのある地域 とした。
				<ul> <li>4. 調査地点 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業 実施区域及びその周囲の 9 地点(騒音 1~騒音 9)とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 騒音の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業 実施区域内の 1 地点(風況観測塔)とする。</li> </ul>	対象事業実施区域周囲における住宅等を対象とした。

表 6.2-1(15) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

1	環境	影響語	平価の項目		
環均	竟要是	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	騒音及び超低周波音	騒 音	施設の稼働	5. 調査期間等 (1) 環境騒音の状況 【現地調査】 2季について、各72時間測定を実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 環境騒音の状況」の調査期間中に1回実施する。 (3) 風況 【文献その他の資料調査】 「(1) 環境騒音の状況」の現地調査と同じ期間の情報を収集する。	騒音の状況を把握できる時期及び期間とした。
				6. 予測の基本的な手法 音源の形状及び騒音レベル等を設定し、「IS09613-2 屋外における 音の伝播減衰-一般的計算方法」により騒音レベルを予測する。 なお、空気減衰としては、JIS Z 8738「屋外の音の伝搬における空 気吸収の計算」(IS09613-1)に基づき、対象事業実施区域及びその周 囲の平均的な気象条件時に加え、空気吸収による減衰が最小となるよ うな気象条件時を選定する。 7. 予測地域	一般的に騒音の 予測で用いられ ている手法とし た。 施設の稼働によ
				「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 8. 予測地点	施設の稼働による影響が想定される地域とした。 施設の稼働によ
				「4.調査地点 (1) 環境騒音の状況」と同じ、現地調査を実施する 対象事業実施区域及びその周囲の9地点(騒音1~騒音9)とする。	る影響が想定される地点とした。
				9. 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とす る。	施設の稼働による影響を的確に 把握できる時期 とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 施設の稼働による騒音に関する影響が実行可能な範囲内で回避 又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正 になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 「風力発電施設から発生する騒音に関する指針」(環境省、平成 29 年)について、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に国又は 地方公共準又は 地方公基準又は よる基準合性の 検討」とした。

表 6.2-1(16) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

-	景谙县	影趣言		▼ 0. 2-1(10) 調査、予測及ひ評価の手法(入気環境)   	
	竟要是		影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	騒音及び超り	低周波音(知	施設の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 (2) 地表面の状況	環境の現況として把握すべき項目及び予測に用いる項目を選定した。
	低周波音	超低周波音を含む。)		2. 調査の基本的な手法 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年) に定められた方法によりG特性音圧レベル及び1/3オクターブバン ド音圧レベルを測定し、調査結果の整理を行う。測定時の風雑音の 影響を抑制するため、マイクロホンは地表面付近に設置するととも に、防風スクリーンを装着する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 地表面(裸地・草地・舗装面等)の状況を目視等により調査する。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	低周波音 (超低周 波音を含む。) に 係る環境影響を 受けるおそれの ある地域とした。
				4. 調査地点 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す対象事業 実施区域及びその周囲の 9 地点(騒音 1~騒音 9)とする。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」の現地調査と同じ地点とする。	対象事業実施区域周囲における住宅等を対象とした。
				5. 調査期間等 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況 【現地調査】 2 季について、各季節に 72 時間測定を実施する。 (2) 地表面の状況 【現地調査】 「(1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」の調査期間中に 1 回実施する。	低周波音(超低周 波音を含む。)の 状況を把握でき る時期及びとし た。
				6. 予測の基本的な手法 音源の形状及びパワーレベル等を設定し、点音源の距離減衰式によ り G 特性音圧レベル及び 1/3 オクターブバンド音圧レベルを予測す る。 なお、回折減衰、空気吸収による減衰は考慮しないものとする。	一般的に低周波音を含む。)の予測で 用いられている手法とした。
				7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	施設の稼働による影響が想定される地域とした。
				8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 低周波音(超低周波音を含む。)の状況」と同 じ、現地調査を実施する対象事業実施区域及びその周囲の9地点(騒音1~騒音9)とする。	施設の稼働による影響が想定される地点とした。
				9. 予測対象時期等 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。	施設の稼働による影響を的確に 把握できる時期 とした。

表 6.2-1(17) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

-	環境景	影響:	平価の項目							
環場	竟要素	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由					
区		分	区 分							
区大気環境	騒音及び超低周波音	分 低周波音 (超低周波音を含む。)	区分施設の稼働	10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価施設の稼働による低周波音(超低周波音を含む。)に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討 ①「超低周波音を感じる最小音圧レベル」との比較超低周波音の心理的・生理的影響の評価レベル(ISO-7196)と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。 ②「建具のがたつきが始まるレベル」との比較「低周波音の測定方法に関するマニュアル」(環境庁、平成12年)に記載される「建具のがたつきが始まるレベル」と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。 ③「圧迫感・振動感を感じる音圧レベル」との比較文部省科学研究費「環境科学」特別研究:超低周波音の生理・心理的影響と評価に関する研究班『昭和55年度報告書1低周波音に対する感覚と評価に関する基礎研究』に記載される「圧力などのより、これまして、これままれるで表別の公開した。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国体は間がある基準ではによるとした。					
				波音に対する感見と評価に関する基礎研究』に記載される「圧 迫感・振動感を感じる音圧レベル」と、調査及び予測の結果と の間に整合性が図られているかどうかを評価する。						

表 6.2-1(18) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

環境影響評価の項目		平価の項目			
環域区			~~	調査、予測及び評価の手法	選定理由
大気環境	振動	振動	工事用資材等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 道路交通振動の状況 (2) 道路構造の状況 (3) 交通量の状況 (4) 地盤の状況 (2. 調査の基本的な手法 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 「振動規制法」(昭和51年法律第64号)に定められた振動レベル測定方法(JIS Z 8735)に基づいて時間率振動レベル(L10)を測定し、調査結果の整理及び解析を行う。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 調査地点の道路構造、車線数及び幅員について、目視による確認及びメジャーによる測定を行う。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「平成27年度全国道路・街路交通情勢調査(道路交通センサス)ー般交通量調査」(国土交通省、平成29年)等による情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 調査地点の方向別及び車種別交通量を調査する。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「道路環境影響評価の技術手法(平成24年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成25年)に基づき、地盤卓越振動数を測定する。	環で目いし、一し、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは、日本のは
				3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。	振動に係る環境 影響を受けるお それのある地域 とした。
				4. 調査地点 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 「図 6. 2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)」に示す工事関係 車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の現地調査と同じ地点とする。	工事関係車両の主要な沿道地点を対象とした。

表 6.2-1(19) 調査、予測及び評価の手法(大気環境)

j	環境別	影響語	平価の項目		
	竟要素	長の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
大気環境	振動	振動	工事用資材等の搬出入	5. 調査期間等 (1) 道路交通振動の状況 【現地調査】 平日及び土曜日の6~22時に各1回実施する。 (2) 道路構造の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間中に1回実施する。 (3) 交通量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間と同様とする。 (4) 地盤の状況 【現地調査】 「(1) 道路交通振動の状況」の調査期間中に1回実施する。	工事関係 車両ける ま行い まで は で 期間 と した。
				6. 予測の基本的な手法 「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国 土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年)に基づ き、時間率振動レベル( $L_{10}$ )を予測する。 7. 予測地域	一般的に振動の 予測で用いられ ている手法とし た。 工事関係車両の
				「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの沿道と する。	走行による影響 が想定される地 域とした。
				8. 予測地点 「4. 調査地点 (1) 道路交通振動の状況」と同じ、現地調査を実施 する工事関係車両の主要な走行ルート沿いの1地点(沿道)とする。	工事関係車両の 走行による影響 が想定される地 点とした。
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、工事関係車両の等価交通量*の合計が最大となる時期とする。	工事関係車両の 走行による影響 を的確に把握で きる時期とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 道路交通振動に関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 (2) 国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討「振動規制法施行規則」(昭和51年総理府令第58号)に基づく道路交通振動の要請限度と、調査及び予測の結果との間に整合性が図られているかどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る関係の可能、 のでは、 のでは、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、

\_

<sup>※</sup> 等価交通量とは、小型車両に比べて大型車両の方が振動の影響が大きいことを踏まえ、「旧建設省土木研究所の提案式」を参考に、「大型車1台=小型車13台」の関係式で小型車相当に換算した交通量である。

表 6.2-1(20) 騒音及び超低周波音、振動調査地点の設定根拠

影響要因の区分	調査地点	設定根拠
工事用資材等の	沿道	・工事関係車両の主要な走行ルート(主要地方道3号)沿いの住宅等のうち、
搬出入		工事関係車両の走行が集中する地点とした。
(騒音、振動)		
建設機械の稼働	騒音1	・対象事業実施区域の北側の最寄りの風力発電機 WT5 に近い地域とした。
(騒音)		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
施設の稼働		・周囲に住宅等、学校及び福祉施設が存在する。
(騒音、低周波音	騒音 2	・対象事業実施区域の北側の最寄りの風力発電機 WT5 に近い地域とした。
(超低周波音を含		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
む。))		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 3	・対象事業実施区域の北東側の最寄りの風力発電機 WT5 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 4	・対象事業実施区域の西側の最寄りの風力発電機 WT1 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 5	・対象事業実施区域の東側の最寄りの風力発電機 WT8 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 6	・対象事業実施区域の南東側の最寄りの風力発電機 WT10 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 7	・対象事業実施区域の南西側の最寄りの風力発電機 WT13 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音8	・対象事業実施区域の南側の最寄りの風力発電機 WT13 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。
	騒音 9	・対象事業実施区域の南西側の最寄りの風力発電機 WT13 に近い地域とした。
		・風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を考慮した。**
		・周囲に住宅等が存在する。

.

<sup>※</sup> 風力発電機と受音点との間に遮蔽物(地形)がない条件下では音の回折による減衰量が少なく、音が伝わりやすい条件となる。この条件に該当する地点を選定するため、風力発電機が視認される可能性のある範囲(可視領域)を確認した。なお、可視領域のシミュレーションでは標高(地形)のみを考慮しており、木々や人工構造物による遮蔽を考慮していない。

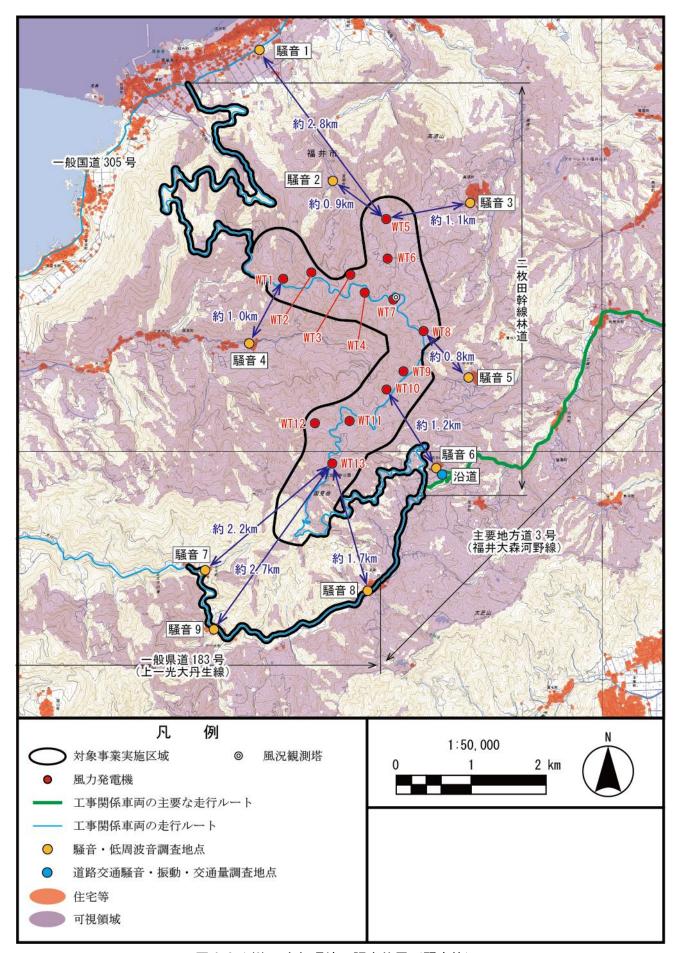


図 6.2-1(2) 大気環境の調査位置(騒音等)

表 6.2-1(21) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

-	景音星	ど郷言	平価の項目	衣 0. 2 「(ZI) 調査、 ア原及の計画の子広(小環境) 	
環境要素の影響要因の			7 11	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区分		
水環境	水質	水の濁り	造成等の施 工による一 時的な影響	1. 調査すべき情報 (1) 浮遊物質量の状況 (2) 流れの状況 (3) 土質の状況	環境の現況として把握する項目及び予測に用いる項目を選定した。
				2. 調査の基本的な手法 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。	水の濁りに係る 環境影響を受け るおそれのある 地域とした。
				4. 調査地点 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の河川等とする。 【現地調査】 「図 6. 2-2(1) 水環境の調査位置(浮遊物質量及び流れの状況)」に示す対象事業実施区域及びその周囲の9地点(水質1~水質9)とする。 (2) 流れの状況 【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」の現地調査と同じ地点とする。 (3) 土質の状況 【現地調査】 「図 6. 2-2(2) 水環境の調査位置(土質)」に示す対象事業実施区域内の3地点(土質1~土質3)とする。	調査地域を代表する地点とした。

表 6.2-1(22) 調査、予測及び評価の手法(水環境)

環境影響評価の項目			平価の項目		
環境要素の 影響要因の			影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区		分	区 分		
水環境	水質	水の濁り	造成等の施 工による一 時的な影響	5. 調査期間等 (1) 浮遊物質量の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 各季節各1回(平水時)行う。また、降雨時に1回行う。 (2) 流れの状況 【現地調査】 「(1) 浮遊物質量の状況」の現地調査と同日に行う。 (3) 土質の状況 【現地調査】 土壌の採取は1回行う。	造成等の施工時 における水の担握 りのおる時期及び 期間とした。
				6. 予測の基本的な手法 「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(面整備事業環境影響評価研究会、平成 11 年)に基づき、水面積負荷より沈砂池の排水口における排水量及び浮遊物質量を予測する。次に、沈砂池の排水に関して、土壌浸透に必要な距離を、Trimble&Sartz (1957)が提唱した「重要水源地における林道と水流の間の距離」を基に定性的に予測し、沈砂池からの排水が河川へ流入するか否かを推定する。沈砂池からの排水が河川に流入すると推定した場合、対象となる河川について「5. 調査期間等」に示す調査結果を踏まえて完全混合モデルにより浮遊物質量を予測**する。	一般的に水の濁りの予測で用いられている手法とした。
				7. 予測地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	造成等の施工に よる一時的な影響が想定される 地域とした。
				8. 予測地点 対象事業実施区域内において設置する沈砂池の排水口を集水域に 含む河川とする。	造成等の施工に よる一時的な影響が想定される 地点とした。
				9. 予測対象時期等 工事計画に基づき、造成裸地面積が最大となる時期とする。	造成等の施工に よる一時的な影響を的確に把握 できる時期とした。
				10. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 水の濁りに関する影響が実行可能な範囲内で回避又は低減され ているか検討し、環境の保全についての配慮が適正になされている かどうかを評価する。	「環境影響の回避、低減に係る評価」及び「国又は地方公共団体による基準又は目標との整合性の検討」とした。

<sup>\*\*</sup> 沈砂池からの排水が河川に流入すると推定した場合における浮遊物質量の予測条件の設定方針は、以下のとおりである。

<sup>・</sup>降雨量:対象事業実施区域及びその周囲における、降雨時調査の地域気象観測所等の時間最大降雨量を使用する。

<sup>・</sup>沈砂池へ流入する濁水の初期浮遊物質量:「新訂版 ダム建設工事における濁水処理」(財団法人日本ダム協会、 平成12年)に記載される開発区域における初期浮遊物質量(1,000~ 3,000mg/L)を参考に、平均値である 2,000mg/L とする。

<sup>・</sup>流出係数:「福井県林地開発行為許可技術基準」(福井県)より1.0 (開発区域(裸地、浸透能小)とする。1.0 は 降雨が浸透せず、全量が地表面を流下する条件である。

表 6.2-1(23) 水質調査地点の設定根拠

調査地点		設定根拠
浮遊物質量	水質 1	・対象事業実施区域の北側において、風力発電機の設置位置に近接する宮郷川である。
及び流れの		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
状況		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 2	・対象事業実施区域の北西側において、風力発電機の設置位置に近接する二枚田川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 3	・対象事業実施区域の北東側において、風力発電機の設置位置に近接する高須川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 4	・対象事業実施区域の西側において、風力発電機の設置位置に近接する三本木川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 5	・対象事業実施区域の東側において、風力発電機の設置位置に近接する中平川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
		・中平町の取水地点が存在している。
	水質 6	・対象事業実施区域の南東側において、風力発電機の設置位置に近接する河川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 7	・対象事業実施区域の南東側において、風力発電機の設置位置に近接する七瀬川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	水質 8	・対象事業実施区域内において、風力発電機の設置位置に近接する河川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
		・奥平町の取水地点に位置する。
	水質 9	・対象事業実施区域の南西側において、風力発電機の設置位置に近接する一光川である。
		・調査に必要な一定の水量の確保が可能である。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
		・五太子町の取水地点が存在する。
土質の状況	土質1	・風力発電機の設置位置に存在する4種類(安山岩質凝灰岩、砂岩を主とする地層、砂岩・
		泥岩互層、輝石安山岩)の表層地質のうち、安山岩質凝灰岩の表層地質の地点とした。
	1 55 0	・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
	土質 2	・風力発電機の設置位置に存在する4種類(安山岩質凝灰岩、砂岩を主とする地層、砂岩・
		泥岩互層、輝石安山岩)の表層地質のうち、砂岩を主とする地層の表層地質の地点とし た
		<ul><li>た。</li><li>・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。</li></ul>
-	土質 3	・女生を確保した上で人のアクセスか可能な場所である。 ・風力発電機の設置位置に存在する4種類(安山岩質凝灰岩、砂岩を主とする地層、砂岩・
	上貝 5	・風刀発電機の設直位直に存住する4種類(女田石質疑灰石、砂石を主とする地層、砂石・泥岩互層、輝石安山岩)の表層地質のうち輝石安山岩の表層地質の地点とした。
		・安全を確保した上で人のアクセスが可能な場所である。
		女主で無体しに上て八ツノフモヘ州町形は物別でめる。

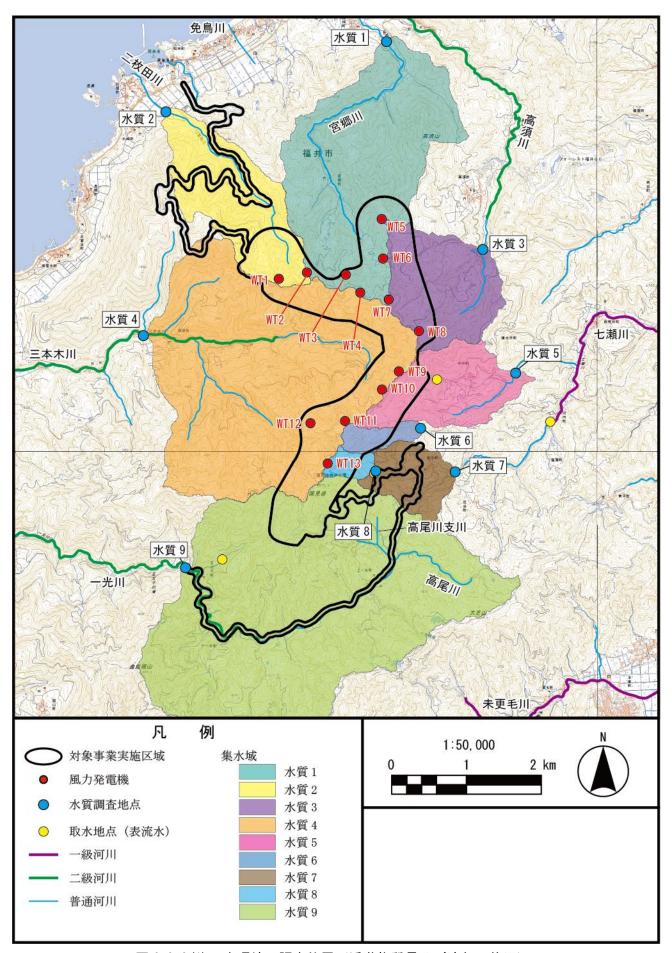


図 6.2-2(1) 水環境の調査位置 (浮遊物質量及び流れの状況)

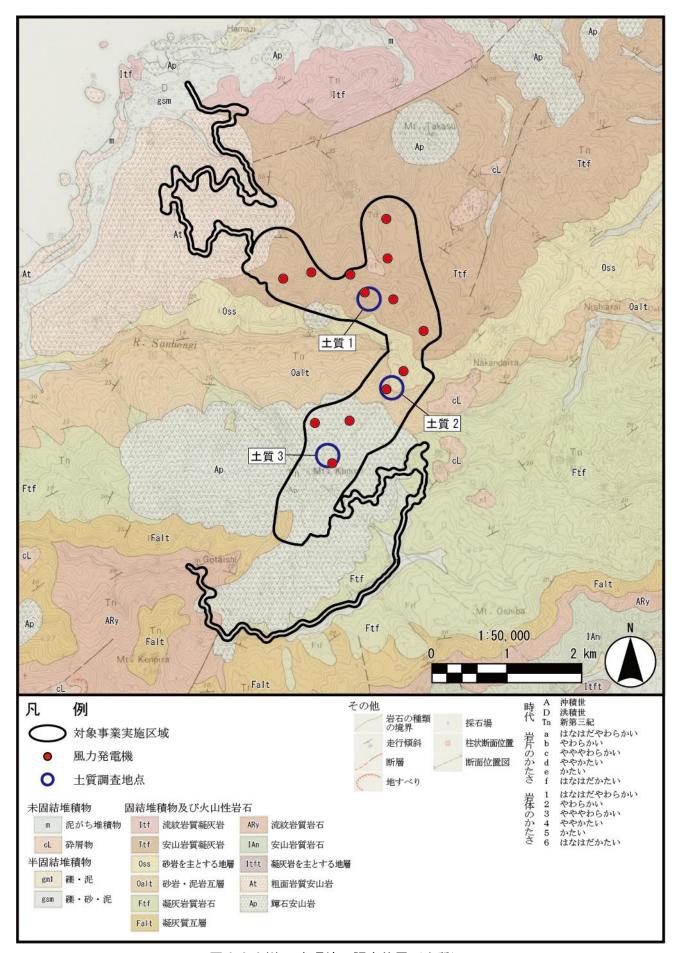


図 6.2-2(2) 水環境の調査位置(土質)

表 6.2-1(24) 調査、予測及び評価の手法(その他の環境 風車の影)

	四位5	記線形章	- <b>衣 0. 2-1 (</b> 平価の項目	(24) 調査、予測及び計画の予法(その他の環境 風車の影)	
	環境要素の 影響要因の 区 分 区 分		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
その他の環	その他	風車の影	施設の稼働	1. 調査すべき情報 (1) 土地利用の状況 (2) 地形の状況	環境の現況とし て把握すべき項 目及び予測に用 いる項目を選定 した。
境				2. 調査の基本的な手法 【文献その他の資料調査】 地形図、住宅地図等により情報を収集し、当該情報の整理を行う。 【現地調査】 現地を踏査し、土地利用や地形、建物の配置や植栽等の状況を把握する。	一般的な手法とした。
				3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	風車の影に係る 環境影響を受け るおそれのある 地域とした。
				4. 調査地点 調査地域内の風力発電機の配置に近い住宅等とする。	対象事業実施区域周囲における住宅等を対象とした。
				5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】	風力発電機の稼働による風車の影の状況を把握できる時期とした。
				6. 予測の基本的な手法 太陽の高度・方位及び風力発電機の高さ等を考慮し、ブレードの回転によるシャドーフリッカーの影響時間(等時間日影図)を、シミュレーションにより定量的に予測する。	
				各風力発電機から 2km の範囲*とする。  8. 予測地点  予測地域内の住宅等とする。	る影響が想定される地域とした。 施設の稼働による影響が想定さ
				9. 予測対象時期等 すべての風力発電機が定格出力で運転している時期とする。 なお、予測は、年間、冬至、夏至及び春分・秋分とする。	れる地点とした。 施設の稼働によ る影響を的確に 把握できる時期 とした。
				10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 調査及び予測の結果並びに環境保全措置の検討を行う場合には その結果を踏まえ、対象事業の実施に係る風車の影に関する影響が、 実行可能な範囲内で回避又は低減されているか検討し、環境の保全 についての配慮が適正になされているかどうかを評価する。 ※国内には風車の影に関する目標値や指針値等がないことから、ド イツにおける指針値(実際の気象条件等を考慮しない場合、年間 30 時間かつ1日最大30分を超えない)を参考に、環境影響を回 避又は低減するための環境保全措置の検討がなされているかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」とした。

٠

<sup>※ 「</sup>風力発電所の環境影響評価のポイントと参考事例」(環境省総合環境政策局、平成25年)における、海外のアセス事例の予測範囲より最大値を設定した。

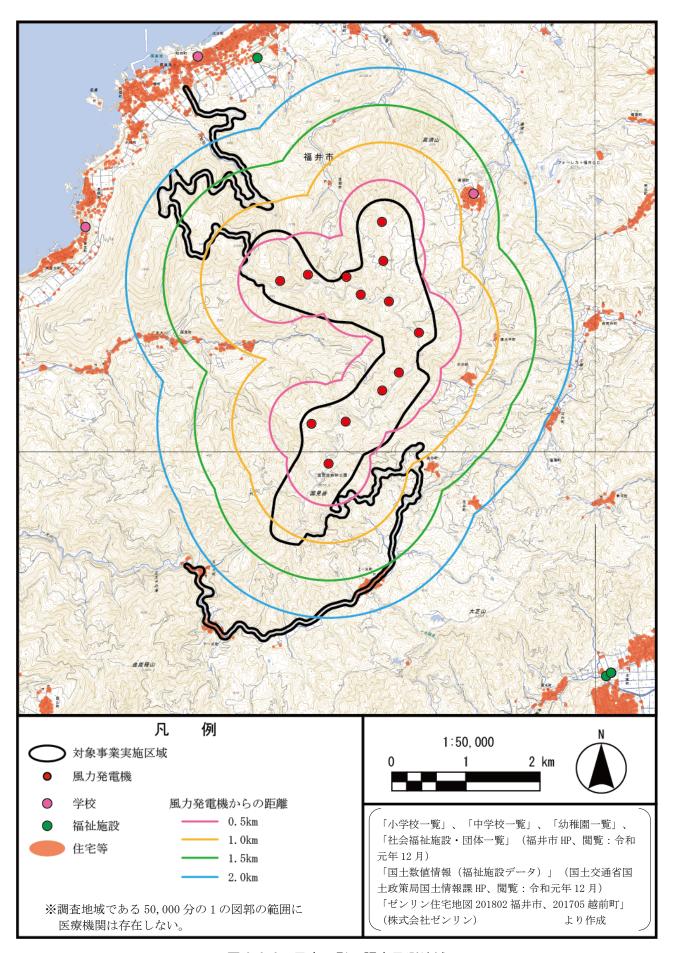


図 6.2-3 風車の影の調査予測地域

表 6.2-1(25) 調査、予測及び評価の手法(動物)

			表 6.2-1(25) 調食、予測及ひ評価の手法(動物)	
環境	竟影響詞	平価の項目		
環境勇	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区分		
動	重		1 = 田本よりをは知	西本の田知し
到		造成等の施	1. 調査すべき情報	環境の現況とし
tl-/	要	工による一	(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び陸	て把握すべき項
物	な	時的な影響	産貝類に関する動物相の状況	目及び予測に用
	種		(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の	いる項目を選定
	及	地形改変	状況	した。
	び	及び	2. 調査の基本的な手法	一般的な手法とし
	注	施設の存在	(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び陸	た。
	目		産貝類に関する動物相の状況	シカの生息密度
	す	施設の稼働	【文献その他の資料調査】	調査(糞塊密度調
	ベ		「第6回自然環境保全基礎調査 種の多様性調査 哺乳類分布調	査) は福井県知事
	き		査報告書」(環境省、平成16年)等による情報の収集並びに当該情	意見により実施
	生		報の整理を行う。	することとした。
	息		【現地調査】	有識者の意見に
	地		以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理を行う。	より、ヤマネ・モ
			以下の方法による規地調査を11Vで、調査相末の登達を11プ。 ①哺乳類	モンガ巣箱利用
	海		フィールドサイン法による調査、捕獲調査(小型哺乳類)、自動	調査、レーダー調
			撮影調査、シカの生息密度調査(糞塊密度調査)、ヤマネ・モモ	調査、レーター調査、陸産貝類の調
	域		一	
	15 45		マル来相利用調査   コウモリ類生息状況調査(捕獲調査、バットディテクターによ	査を実施することとした。
	生		る入感状況調査、音声モニタリング調査)	2 2 U/L <sub>0</sub>
	息、		<ul><li>○ スペパル調査、ョドモークリング調査/</li><li>※コウモリ類については、ねぐらとして利用される可能性のあ</li></ul>	
	す			
	る		る廃坑跡や洞窟等の位置の情報の収集に努める。	
	₽		②鳥類	
	の		a. 鳥類 グニー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロー・グロ	
	を		任意観察調査、スポットセンサス法による調査、IC レコーダ	
	除		ーによる録音調査	
	<		b. 希少猛禽類	
	°		定点観察調査	
			c. 鳥類の渡り時の移動経路	
			定点観察調査、レーダー調査	
			③爬虫類	
			直接観察調査 ④両生類	
			直接観察調査	
			⑤昆虫類 任意採集調査、ベイトトラップ法による調査、ライトトラップ	
			住息休果調宜、 **1 トトノツノ伝による調査、ノイトトノツノ   法による調査	
			佐による調査 ⑥魚類	
			7)底牛動物	
			定性採集調査	
			8) 陸産貝類	
			任意観察法	
			(2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の	
			(4) 重要な種及い住日 9・10 生心地の方相、生心の依視及の生心環境の     状況	
			人の 【文献その他の資料調査】	
			【文脈での他の質科調査】   「改訂版 福井県の絶滅のおそれのある野牛動植物」(福井県安	
			全環境部自然環境課、平成28年)等による情報収集並びに該当資料	
			の整理を行う。	
			【現地調査】	
			「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物	
			及び陸産貝類に関する動物相の状況」の現地調査において確認した	
			種から、重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生	
			息環境の状況の整理を行う。	

表 6.2-1(26) 調査、予測及び評価の手法(動物)

環境聚素の
図 分 区 分 区 分
動 重 造成等の施 要 工による一 特的な影響 工による一 時的な影響
************************************
【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び陸産貝類に関する動物相の状況に関する動物相の状況」の現地調査の調査地点に準じる。  5. 調査期間等 (1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び陸産貝類に関する動物相の状況

表 6.2-1(27) 調査、予測及び評価の手法(動物)

7四.1	立見く組む	で行って日	衣 0. 2-1 (27)   調食、ア測及ひ評価の手法(動物) 	
環境要		平価の項目 影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
			レーダー調査:渡り時期(春季(2月、3月、4月、5月)及び秋季(9月、10月))の実施とし、各月3日、計6回実施する。 ③爬虫類春、夏、秋の3季に3日間程度実施する。 ④両生類春、夏の2季に3日間程度実施する。 ⑤昆虫類任意採集調査:春、夏、秋の3季に3日間程度実施する。ベイトトラップ法による調査:春、夏、秋の3季に実施する。ライトトラップ法による調査:夏の1季に実施する。ライトトラップ法による調査:夏の1季に実施する。⑥魚類春、夏の2季に実施する。 ⑥ 医産貝類秋の1季に3日間程度実施する。 ※満査月については春(3~5月)、夏(6~8月)、秋(9~11月)、冬(12~2月)とする。 (2) 重要な種及び注目すべき生息地の分布、生息の状況及び生息環境の状況 【文献その他の資料調査】入手可能な最新の資料とする。	
	3ものを除く。)		【現地調査】 「(1) 哺乳類、鳥類、爬虫類、両生類、昆虫類、魚類、底生動物及び陸産貝類に関する動物相の状況」の現地調査の調査期間に準じる。  6. 予測の基本的な手法環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布又は生息環境の改変の程度を把握した上で、重要な種及び注目すべき生息地への影響を予測する。特に、鳥類の衝突の可能性に関しては、「鳥類等に関する風力発電施設立地適正化のための手引き」(環境省、平成23年、平成27年修正版)等に基づき、主に猛禽類や渡り鳥を対象とし、必要に応じて複数モデルを用いて定量的に予測する。  7. 予測地域 「3. 調査地域」のうち、重要な種が生息する地域及び注目すべき生	一般的に動物の 予測で用いらし た。 造成等の施工に よる よる一時的な
			8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による動物の生息環境への影響が最大となる時期とする。	響、又は地形な存の響を 大地形で存の響を がでによる影響を をした。 では、まされるとした。 では、まるでは、ないでは、 をはるのでは、 をはるのでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これでは、 では、これで、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 で
			(2) 地形改変及び施設の存在、施設の稼働 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。 9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 重要な種及び注目すべき生息地に関する影響が実行可能な範囲 内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配 慮が適正になされているかどうかを評価する。	並びに施設の稼働による影響を的確に把握できる時期とした。「環境影響の回避、低減に係る評価」とした。

表 6.2-1(28) 調査手法及び内容(動物)

		表 6.2-1(28) 調査手法及び内容 (動物) 
項目	調査手法	内 容
哺乳類	フィールドサイン法による調査	活痕跡)や目撃、死骸等から確認した種の記録を行う。なお、コウモリ類については、 繁殖哺育や越冬といったコロニーとして利用される樹洞や洞穴、人工構造物の確認を
	捕獲調査(小型哺乳類)	行う。種が特定できなかった場合は分類階級が上位の属及び科等の記録とする。 調査地点において、シャーマントラップを設置(1 地点あたり 20 個、約 5m 間隔) し、フィールドサイン調査では確認し難いネズミ類などの小型哺乳類を捕獲し、種 名、性別、体長、体重等を記録する。
	自動撮影調査	けもの道や水場など現地の状況を確認し、自動撮影カメラ (赤外線センサーにより 感知された動物を撮影する装置)を設置する。日中や夜間に撮影された写真から生 息種を確認する。
	シカの生息密度調査 (糞塊密度調査)	調査範囲内の主要な尾根上を小区画に区切りながら踏査し、左右 1m、計 2m の幅内の 糞塊数を記録する。糞の形状、新鮮度、糞粒を慎重に観察して糞塊の区別を行い、新 鮮度と糞粒数に関して糞塊の分類を行う。
	ヤマネ・モモンガ巣箱利用調査	「 踏査調査で発見された樹洞等の付近において、巣箱を設置し(1 地点につき 2~3 個とし、50m 程度の間隔とする)、ヤマネ・モモンガの巣箱利用状況を確認する。月1回の点検時にヤマネ及びモモンガの個体が確認された場合は、直接個体に触れず、種名、地点名、個体数、巣材の有無等を記載した後、個体及び痕跡あった巣箱に対し自動撮影カメラを設置し、継続した観察を行う。個体及び痕跡が見られなかった巣箱については、適宜地点の変更を行う。
	コウモ リ類生 息状況 調査	調査地点において、かすみ網は日の入り前から日没後3時間程度、ハープトラップは日の入前から日の出前まで設置する。捕獲された個体は、種名、性別、前腕長、体重等を記録する。捕獲できなかった調査地点については、適宜変更を行う。各季に2晩以上実施する。
	バットディラ クターによう 入感状況調査	る トディテクターを用いて周波数帯を記録し、コウモリ類の生息種の推定及び利用状 : 況を確認する。各季に2晩以上実施する。
	音声モニターング調査	Meter SM4BAT FS、Wildlife Acoustics 社製等)、エクステンションケーブルと外付けマイクを用いて、高高度の録音調査を実施する。風況観測塔を利用しマイクを概ね高度約 10m 及び約 50m の高さの設置とし、樹高棒での調査では樹冠部付近にマイクを設置することとし、春季から秋季において連続したデータを記録する。春季
鳥類	任意観察調査	は5月頃、秋季は11月頃とする。 調査範囲を任意に踏査し、目視や鳴き声により確認された種を記録する。種が特定できなかった場合は分類階級が上位の属及び科等の記録とする。ミゾゴイなど夜間に鳴く鳥類や樹洞の位置についても、注意する。
	IC レコーダーによる針音調査	
	スポットセンサス法( よる調査	
	希少猛禽類	ード回転域より低空)、M(明らかにブレード回転域内)、H(十分にブレード回転域より高空)とする。 定点は適宜8地点を選定し実施する。調査対象の確認時には観察時刻、飛翔経路、
	定点観察調査	飛翔高度、個体の特徴、重要な指標行動等(ディスプレイ、繁殖行動、防衛行動、捕食・探餌行動、幼鳥の確認、止まり等)を記録する。また、繁殖兆候が確認された箇所については、繁殖行動に影響を与えない時期に踏査を実施し、営巣地の有無を把握する。種が特定できなかった場合は分類階級が上位の属及び科等の記録とする。調査地点は対象事業実施区域周辺の希少猛禽類の観察に適した地点を選択して配置し、確認状況や天気に応じて地点の移動や新規追加、別途移動調査等を実施する。調査中に希少猛禽類の警戒声等が確認された場合には、速やかに地点を移動するなど生息・繁殖を妨げることがないよう十分注意する。
	鳥類の渡り時の移動経路 定点観察調査	日の出前後から日没前後まで、調査定点付近を通過する猛禽類、ガン・カモ・ハクチョウ類、小鳥類などの渡り鳥の飛翔ルート、飛行高度等を記録する。 ※猛禽類:4月中旬~下旬(主にサシバ)、5月中旬~下旬(主にハチクマ)、9月中旬~9月末(主にサシバとハチクマ)、10月上旬(主にノスリ)ガン・カモ・ハクチョウ類:2月下旬~3月上旬、9月中旬~10月中旬小鳥類:4~5月、9~10月

 $<sup>^1</sup>$  10 分間の観測時間は「モニタリングサイト 1000 森林・草原の鳥類調査ガイドブック(2009 年 4 月改訂版)」(環境省自然環境局生物多様性センター、(財)日本野鳥の会・N P O 法人バードリサーチ)を参考に設定した。

### 表 6.2-1(29) 調査手法及び内容(動物)

項目	調査手法	内 容
鳥類	レーダー調査	見通しが確保できる地点にレーダーを設置し、春季及び秋季の多数の小鳥類などの出
		現が予測される時期に、垂直回転により高度分布を把握する。調査は鳥類の渡り時の
		移動経路定点観察調査とは別日程に設定し、1回3日間24時間連続で実施する。
爬虫類·	直接観察調査	調査範囲を踏査し、爬虫類及び両生類の直接観察、抜け殻、死骸などを確認し、出
両生類		現種を記録する。重要な種及び注目すべき生息地が確認された場合はその個体数、
		確認位置、生息環境などを記録する。また、両生類に関する調査では、繁殖に適し
		た水域の有無等を記録する。重要種及び注目すべき生息地が確認された場合はその
		個体数、確認位置、生息環境などを記録する。
昆虫類	任意採集調査	調査範囲を任意に踏査し、直接観察法、鳴き声、スィーピング法、ビーティング法
		など様々な方法を駆使して採集を行う。重要な種及び注目すべき生息地が確認され
		た場合は、その個体数、確認位置、生息環境等を記録する。採集された昆虫類は基
		本的に室内で検鏡・同定する。
	ベイトトラップ法によ	調査地点において、誘引物を入れたプラスチックコップ等(1 地点あたり 20 個)を、
	る調査	その開口部が地表面と同じ高さになるように埋設して 1 晩設置し、その中に落下し
		た昆虫類を捕獲する。採集された昆虫類は室内で検鏡・同定する。
	ライトトラップ法によ	調査地点において捕虫箱(ボックス法)のライトトラップを設置し、光に誘引され
	る調査	た昆虫類を捕獲する。捕虫箱は各調査地点において1個を1晩設置し、翌朝回収す
		る。採集された昆虫類は室内で検鏡・同定する。
魚類	捕獲調査	投網、さで網、たも網、定置網等による捕獲調査を実施する。
底生動物	定性採集調査	石礫の間や下、砂泥、落葉の中、抽水植物群落内等の環境を対象とし、たも網等を
		用いて採集を行う。
陸産貝類	任意観察法	調査範囲を踏査し、直接観察による確認を行う。また、同定が難しいものについて
		は、捕獲を実施する。重要な種が確認された場合はその個体数、確認位置及び生息
		環境を記録する。

### 表 6.2-1(30) 哺乳類調査地点設定根拠(捕獲調査(小型哺乳類))

調査方法	調査地点	対象事業実施 区域内外	環境	設定根拠
捕獲調査(小型哺	S1	内	低木群落	主に調査範囲とその付近に生息するネズ
乳類調査)	S2	内	スギ・ヒノキ植林	ミ類や小型モグラ類の生息状況を把握す
	S3	内	ユキグニミツバツツジ -アカマツ群集	るため、代表的な環境に設定した。 自動撮影調査については、生態系典型性種
	S4	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	(ホンドタヌキ)の生息状況を把握するため、環境に関わらず、利用頻度が高いと思
	S5	内	スギ・ヒノキ植林	われる場所に任意に設置する。
	S6	内	アカシデーイヌシデ群集	
	S7	内	カラマツ植林	
	S8	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	

### 表 6.2-1(31) 哺乳類調査地点設定根拠(コウモリ類生息状況調査)

調査方法	調査地点	対象事業実 施区域内外	環境	設定根拠
捕獲調査	B1	内	低木群落	主に調査範囲とその付近に生息するコウ
	B2	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	モリ類の生息状況を把握するため、代表的 な環境に設定した。
	В3	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	
音声モニタリング 調査	BT1	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	
	BT2	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	
	BT3	内	ユキグニミツバツツジ -コナラ群集	

表 6.2-1(32) 鳥類調査地点設定根拠 (スポットセンサス法)

調査方法	調査地点	対象事業実施 区域内外	環境	設定根拠
スポットセンサス法	P1	内	スギ・ヒノキ植林	主に調査範囲とその付近に生
	P2	内	スギ・ヒノキ植林	息する鳥類の生息状況を把握
	Р3	内	ユキグニミツバツツジ-アカマツ群集	するため、代表的な環境に設定
	P4	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	した。
	P5	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	
	P6	内	スギ・ヒノキ植林	
	P7	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	
	P8	内	アカシデ-イヌシデ群集	
	P9	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	
	P10	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	
	P11	内	スギ・ヒノキ植林	
	P12	内	スギ・ヒノキ植林	

### 表 6.2-1(33) 昆虫類調査地点設定根拠(ライトトラップ法・ベイトトラップ法)

調査方法	調査地点	対象事業実施 区域内外	環境	設定根拠
ライトトラップ法・	BL1	内	低木群落	対象事業実施区域の代表的な
ベイトトラップ法	BL2	内	スギ・ヒノキ植林	植生に生息する昆虫類の現存
	BL3	内	ユキグニミツバツツジ-アカマツ群集	量を把握することを目的として設定した。生態系の典型性
	BL4	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	種(ホンドタヌキ)の餌対象
	BL5	内	スギ・ヒノキ植林	として解析するためのデータ
	BL6	内	アカシデ-イヌシデ群集	に用いる。
	BL7	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	
	BL8	内	緑の多い住宅地	
	BL9	内	ユキグニミツバツツジ-コナラ群集	

### 表 6.2-1(34) 魚類及び底生動物調査地点設定根拠

調査方法	調査 地点	対象事業実施 区域内外	設定根拠	
捕獲調査及び	W1	外	対象事業実施区域の北側に位置する宮郷川の地点	地形の改変によ
定性採集調査	W2	外	対象事業実施区域の北西側に位置する二枚田川の地点	り濁水の影響を
	W3	外	対象事業実施区域の東側に位置する高須川の地点	受ける可能性の
	W4	外	対象事業実施区域の中央付近に位置する三本木川の地点	ある河川及び沢
	W5	外	対象事業実施区域の中央付近に位置する七瀬川の支流の地点	の魚類や底生動物の生息状況を
	W6	外	対象事業実施区域の中央付近に位置する沢の地点	把握することを
	W7	内	対象事業実施区域の中央付近に位置するため池の地点	目的として設定
	W8	外	対象事業実施区域の南側に位置する高尾川の地点	した。

# 表 6.2-1(35) 鳥類調査地点設定根拠(希少猛禽類調査)

調査		設定規拠	
地点	施区域内外	数点以及	
CT1	ы	対象事業実施区域北側に位置し、調査範囲の北部周辺における生息状況確認を目	
511	21	的として設定した。	
omo.	ы	対象事業実施区域北東側に位置し、調査範囲の北東部及び東部周辺における生息	
S12	<i>9</i> F	状況確認を目的として設定した。	
C/DO	4	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部及び東部周辺における生息	
S13	Ŋ	状況確認を目的として設定した。	
OT 4	ы	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部及び西部周辺における生息	
S14	<i>9</i> F	状況確認を目的として設定した。	
om=	61	対象事業実施区域西側に位置し、調査範囲の西部における生息状況確認を目的と	
ST5	外	して設定した。	
a.m.a	外	対象事業実施区域東側に位置し、調査範囲の東部における生息状況確認を目的と	
ST6		して設定した。	
CT7	+	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部における生息状況確認を目	
517 PJ	的として設定した。		
ama.	O.TO.	ы	対象事業実施区域南東側に位置し、調査範囲の東南部における生息状況確認を目
\$18	518 /	的として設定した。	
	+	対象事業実施区域南側に位置し、調査範囲の南部及び中央部の生息状況確認を目	
519	Ŋ	的として設定した。	
277.1.0	+	対象事業実施区域南西側に位置し、調査範囲の南西部及び南部の生息状況確認を	
5110	Ŋ	目的として設定した。	
2004.4	61	対象事業実施区南東側に位置し、調査範囲の南東部及び南部の生息状況確認を目	
STII	外	的として設定した。	
	y - <b>4</b>	地点     施区域内外       ST1     外       ST2     外       ST3     内       ST4     外       ST5     外       ST6     外       ST7     内       ST8     外       ST9     内       ST10     内	

# 表 6.2-1(36) 鳥類調査地点設定根拠 (渡り鳥調査)

調査方法	調査 地点	対象事業実 施区域内外	設定根拠
定点観察	WT1	外	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部及び北部周辺における生息 状況確認を目的として設定した。
	WT2	外	対象事業実施区域東側付近に位置し、調査範囲の中央部周辺における生息状況確認を目的として設定した。
	WT3	内	対象事業実施区域南側に位置し、調査範囲の中央部及び南部周辺における生息状 況確認を目的として設定した。
	WT4	内	対象事業実施区域南西側に位置し、調査範囲の南部及び南西部周辺における生息 状況確認を目的として設定した。

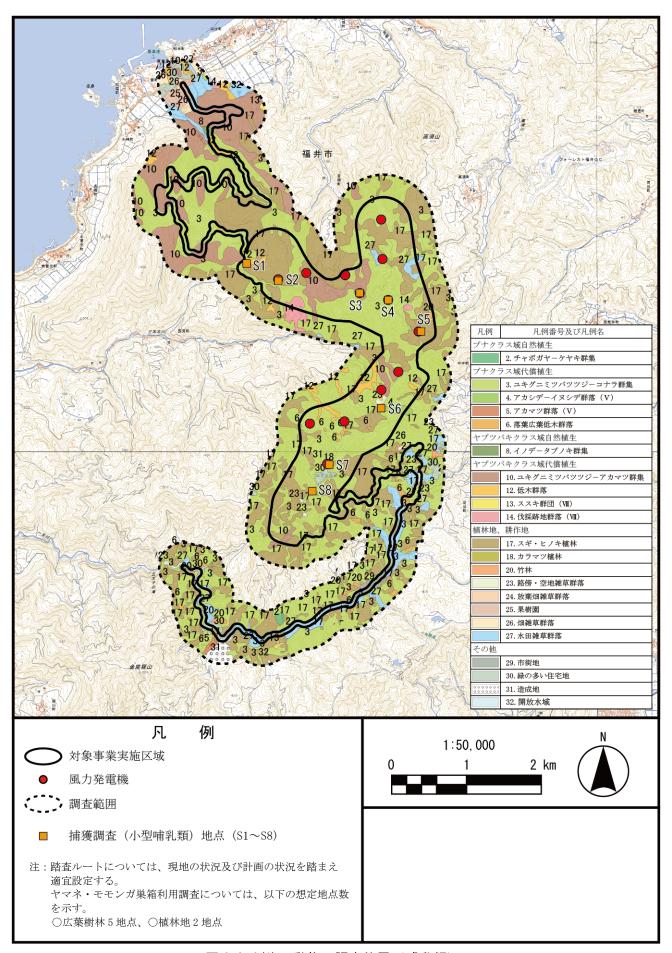


図 6.2-4(1) 動物の調査位置 (哺乳類)

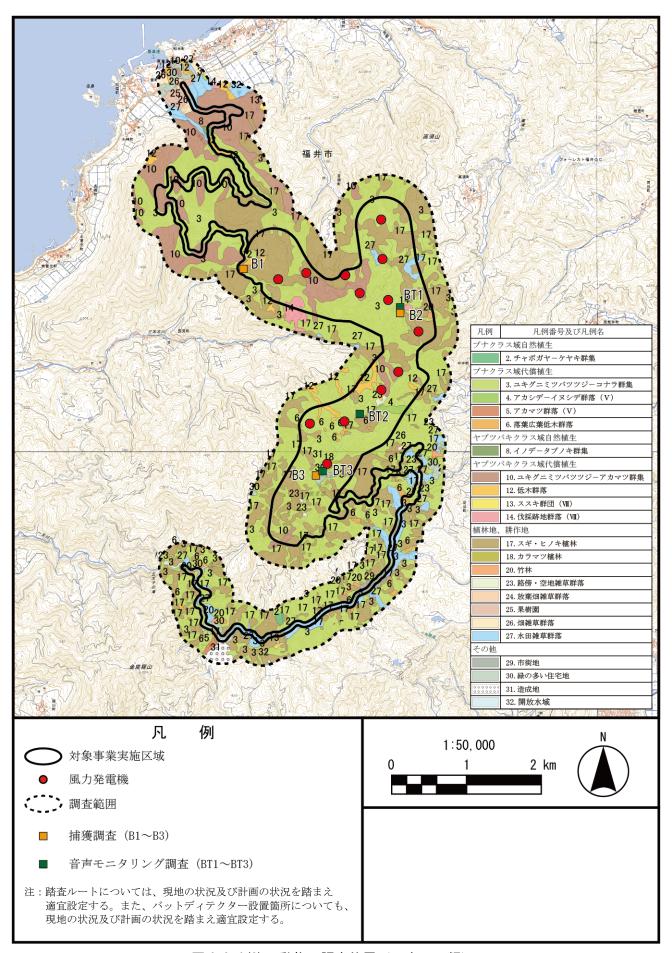


図 6.2-4(2) 動物の調査位置(コウモリ類)

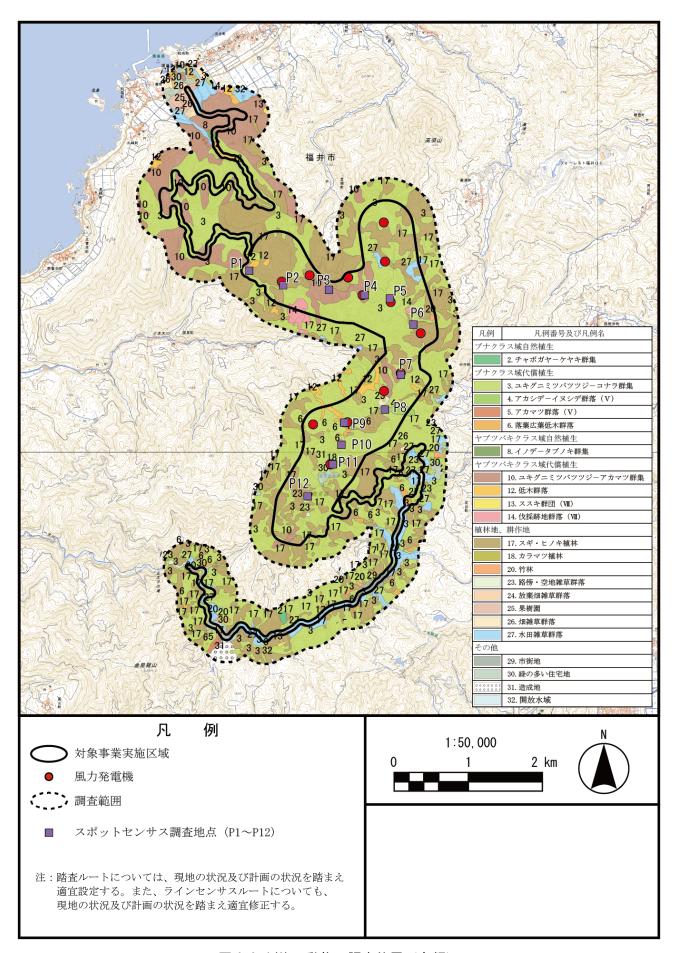


図 6.2-4(3) 動物の調査位置(鳥類)

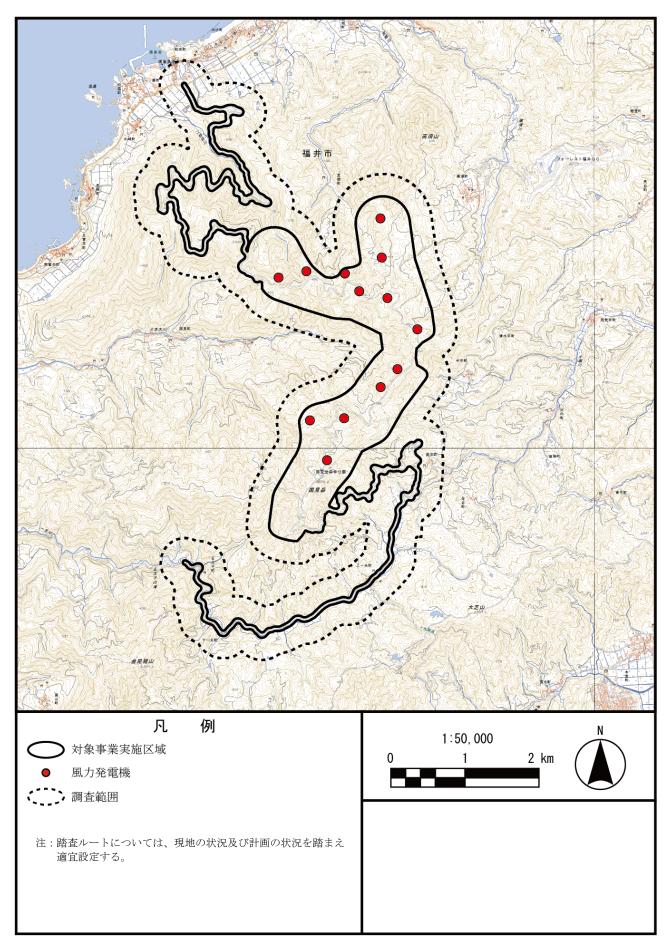


図 6.2-4(4) 動物の調査位置 (爬虫類・両生類・陸産貝類)

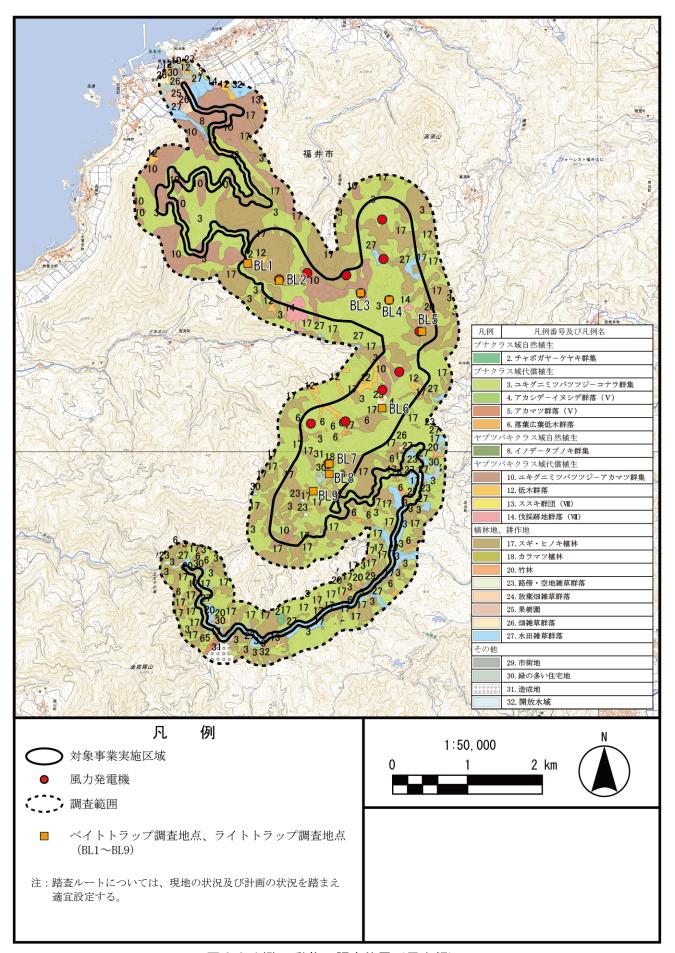


図 6.2-4(5) 動物の調査位置(昆虫類)

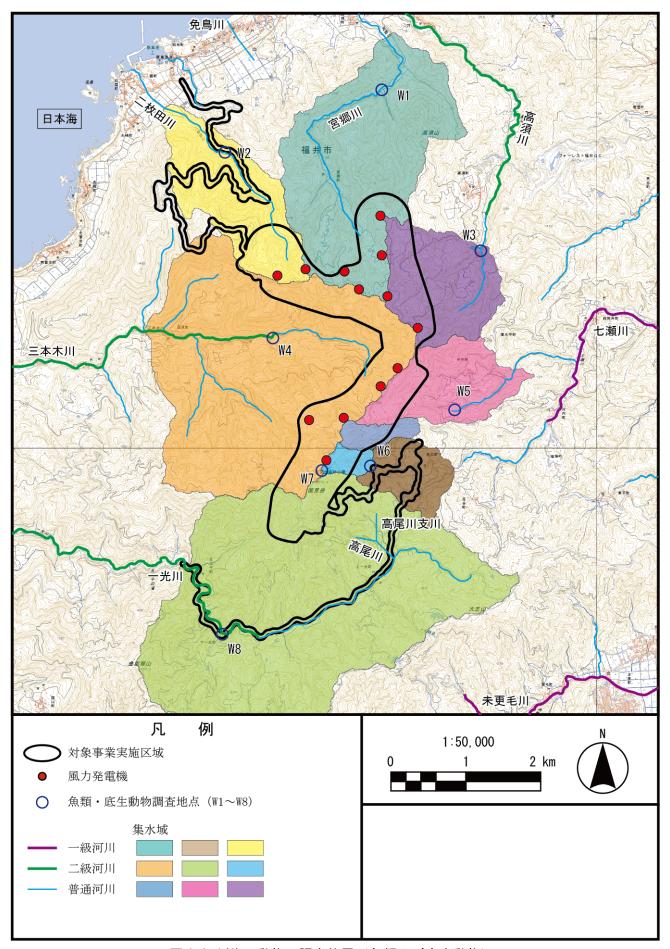


図 6.2-4(6) 動物の調査位置 (魚類及び底生動物)

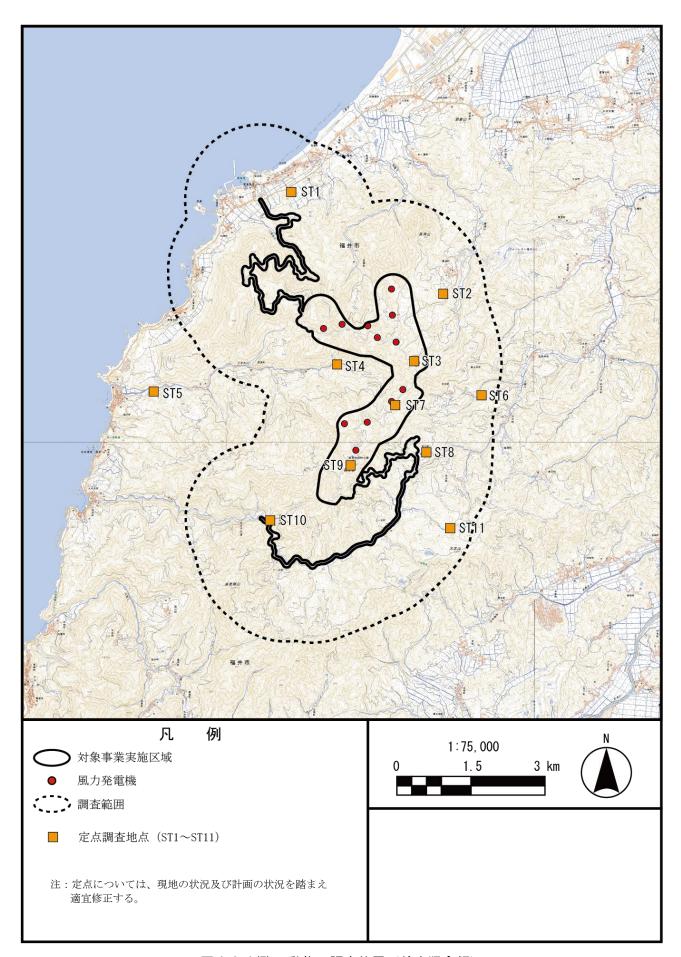


図 6.2-4(7) 動物の調査位置(希少猛禽類)

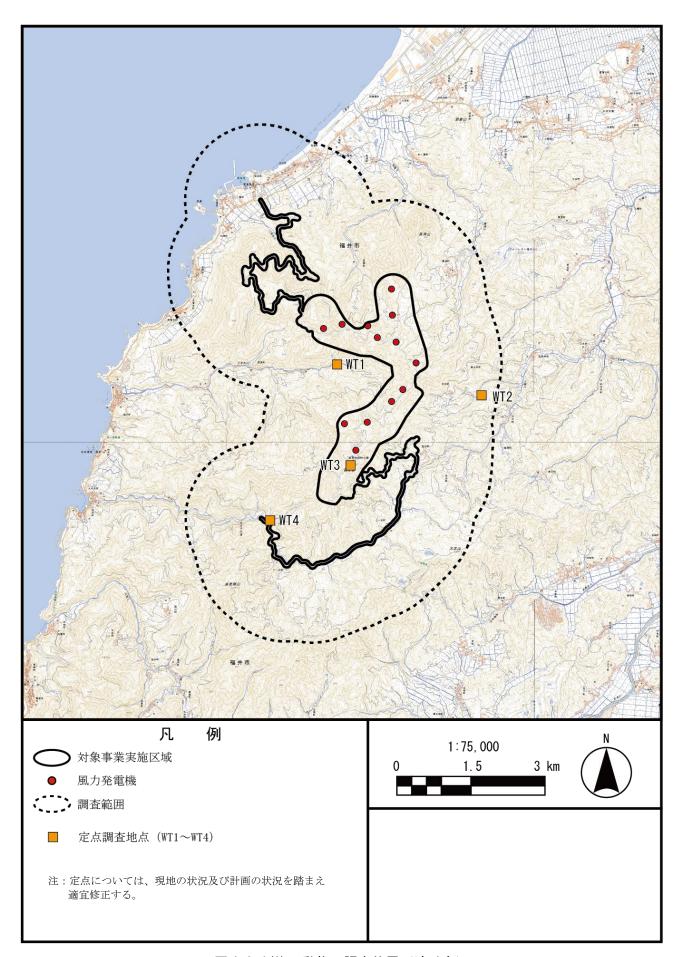


図 6.2-4(8) 動物の調査位置(渡り鳥)

表 6.2-1(37) 調査、予測及び評価の手法(植物)

-dmt t	~ P/4P7 *	F /m T	衣 0. 2~1 (37)   調宜、予測及び計画の手法(恒初) 	
		平価の項目		See Long I
環境嬰		影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
物物	重要な種品	造成等の施工による一時的な影響	1. 調査すべき情報 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況	環境の現況とし て把握すべき項 目及び耳目を選に いる。
	及	地形改変		した。
	び 重 要	及び 施設の存在	2. 調査の基本的な手法 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】	一般的な手法と した。
	な 群 落		「第5回自然環境保全基礎調査-植生調査-」(環境庁、平成11年)等による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】	
	海		以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。	
	域 に 生		①植物相 目視観察調査 ②植生	
	育する		ブラウンーブランケの植物社会学的植生調査法 現存植生図の作成 (2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状	
	もの		況 【文献その他の資料調査】 「改訂版 福井県の絶滅のおそれのある野生動植物」(福井県安	
	を除く。		全環境部自然環境課、平成28年)等による情報収集並びに該当資料の整理を行う。 【現地調査】	
	)		「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」 の現地調査において確認された種及び群落から、重要な種及び重要 な群落の分布について、整理及び解析を行う。	
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。 ※現地調査の植物の調査範囲は「道路環境影響評価の技術手法(平成 24 年度版)」(国土交通省国土技術政策総合研究所・独立行政法人土木研究所、平成 25 年) では対象事業実施区域から 250m 程度、「面整備事業環境影響評価マニュアルII」(建設省都市局都市計画課、平成 11 年) では同区域から 200m 程度が目安とされており、これらを包含する 300m 程度の範囲と	植物に係る環境 影響を受けるお それのある地域 とした。
			した。 4. 調査地点 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	植物の生育環境 を網羅する地点 又は経路とした。
			【現地調査】 「図 6.2-5(1)~(2) 植物の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲約 300m の範囲内の経路等とする。	
			(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3.調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	
			【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」 の現地調査と同じ地点とする。	

表 6.2-1(38) 調査、予測及び評価の手法(植物)

			- 衣 0.2 1(00) 嗣且、『例及び計画の子及(他物)	
環	境影響語	平価の項目		
環境	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
植	除重く。	造成等の施工による一	5. 調査期間等 (1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況	植物の生育特性に応じて適切な
物	°) な種及び	時的な影響 地 形 改 変 及 び	【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 ①植物相	時期及び期間とした。
	重要な群	施設の存在	春、夏、秋の3季に実施する。 ②植生 夏、秋の2季に実施する。 ※調査月については、春(3~5月)、夏(6~8月)、秋(9~11月)とする。	
	落(海域に生		(2) 重要な種及び重要な群落の分布、生育の状況及び生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 「(1) 種子植物その他主な植物に関する植物相及び植生の状況」 と同じ期間とする。	
	一育するものを		6. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布又は生育環境の改変の程度を把握した上で、重要な種及び重要な群落への影響を予測する。	影響の程度や種類にででで 類にでいる。 影響の量的又は質的な変化の程度を推定するための手法とした。
			7. 予測地域 「3. 調査地域」のうち、重要な種及び重要な群落の生育又は分布する地域とする。	造成等の施工に よる一時的改変 及び施設の存在 による影響がある による影響がある によれる地域と した
			8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による植物の生育環境への影響が最大となる時期とする。 (2) 地形改変及び施設の存在 すべての風力発電施設等が完成した時期とする。	造成等の施工に よる一時的な影響、又は地形改変 及び施設の存在 による影響を的 確に把握できる 時期とした。
			9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 重要な種及び重要な群落に関する影響が実行可能な範囲内で回 避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適 正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」とした。

## 表 6.2-1(39) 調査手法及び内容(植物)

項目	調査手法	内容
植物相	目視観察調査	調査地域の範囲を、樹林、草地における主要な群落を網羅するよう踏査する。
		その他の箇所については、随時補足的に踏査する。目視により確認された植
		物種(シダ植物以上の高等植物)の種名と生育状況を調査票に記録する。種
		が特定できなかった場合は分類階級が上位の属及び科等の記録とする。
		春季については、2回調査を実施する。
植生	ブラウンーブランケ	調査地域内に存在する各植物群落を代表する地点において、ブラウンーブラ
	の植物社会学的	ンケの植物社会学的方法に基づき、コドラート内の各植物の被度・群度を記
	植生調査法	録することにより行う。コドラートの大きさは、対象とする群落により異な
		るが、樹林地で 10m×10m から 20m×20m、草地で 1m×1m から 3m×3m 程度を
		おおよその目安とする。各コドラートについて生育種を確認し、階層の区分、
		各植物の被度・群度を記録し、群落組成表を作成する。
	現存植生図の作成	文献その他の資料、空中写真等を用いて予め作成した植生判読素図を、現地
		調査により補完し作成する。図化精度は 1/25,000 程度とする。

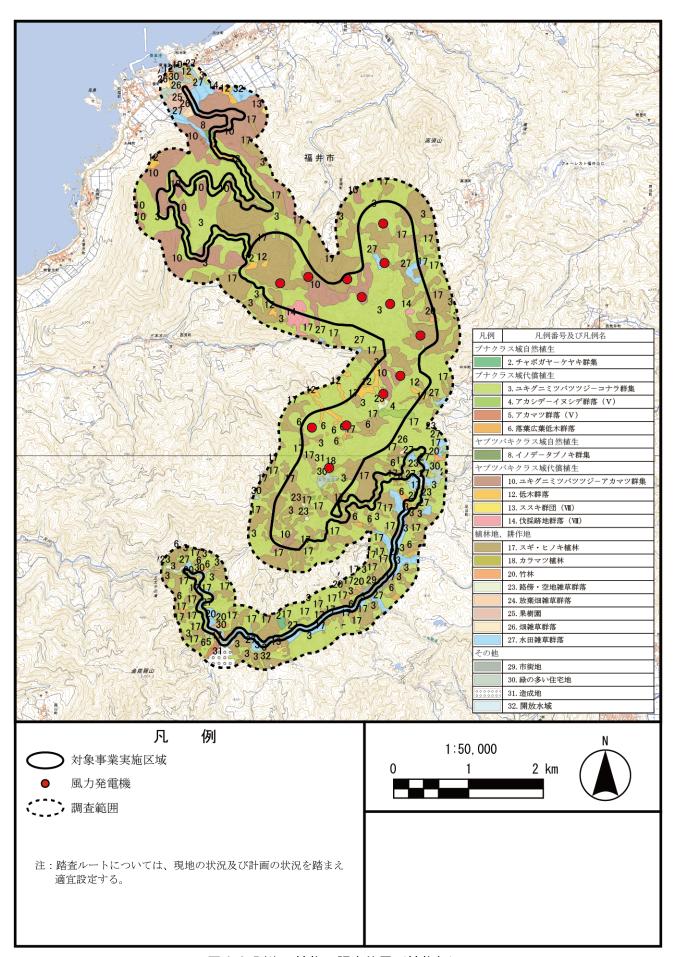


図 6.2-5(1) 植物の調査位置(植物相)

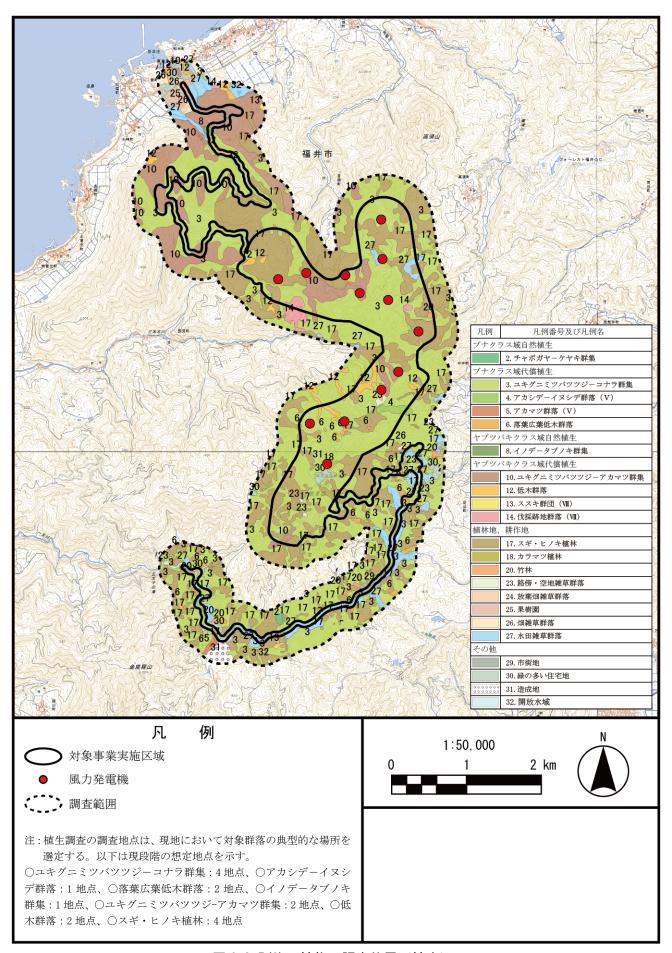


図 6.2-5(2) 植物の調査位置(植生)

表 6.2-1(40) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

			表 6.2-1(40) 調食、予測及ひ評価の手法(生態系) 	
環境	竟影響評	平価の項目		
環境要	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
生態系	分地域を特徴づける生態系	区 労施 第 の 第 の 第 の を 数 の を か め の を か め の を か め の を か め の と か	1. 調査すべき情報 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 ①上位性の注目種:クマタカ ②典型性の注目種:ホンドタヌキ ③特殊性の注目種:特殊な環境が存在しないことから選定しない。※上位性、典型性の種については現地の確認状況により変更となる可能性がある。  2. 調査の基本的な手法 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 地形の状況、動物、植物の文献その他の資料調査から動植物その他の自然環境に係る概況の整理を行う。 【現地調査】	環境の現況とき項目ときでは ででは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、
			【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 動物及び植物の文献その他の資料による情報の収集並びに当該情報の整理を行う。 【現地調査】 以下の方法による現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①クマタカ(上位性の注目種) ・生息状況調査:定点観察調査 ・餌種調査:任意踏査 ②ホンドタヌキ(典型性の注目種) ・生息状況調査:フィールドサイン法による調査 ・餌種調査:糞分析等により餌種を把握する。	
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲とする。	生態系に係る環 境影響を受ける おそれのある地 域とした。
			4. 調査地点 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。 【現地調査】 「図 6.2-6 生態系の調査位置」に示す対象事業実施区域及びその周囲の経路、調査地点等とする。	注目種等が適切に把握できる地点等とした。

表 6.2-1(41) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

IIII 1	÷ = / 4=7 ÷		表 6.2-1(41) 調査、予測及び評価の手法(生態系) 「	_
		呼価の項目		\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\
環境界 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
生態系	地域を特徴づける生態系	造工時 地及施 である影 でである である である である である である でんしょう かんしょう かんしょう かんしょ かんしょう かんしょく かんしん かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしょく かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんしん かんし	5. 調査期間等 (1) 動植物その他の自然環境に係る概況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 動物、植物の現地調査と同じとする。 (2) 複数の注目種等の生態、他の動植物との関係又は生息環境若しくは生育環境の状況 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 現地調査を行い、調査結果の整理及び解析を行う。 ①クマタカ(上位性の注目種) ・生息状況調査 「動物 ②鳥類 b. 希少猛禽類」として実施する調査期間に準じる。 ・餌種調査 「動物」として実施する調査期間に準じる。 ②ホンドタヌキ(典型性の注目種) ・生息状況調査及び餌種調査 「動物」として実施する調査期間に準じる。	注目種の生態的特性をした。期間とした。
			6. 予測の基本的な手法 環境保全措置を踏まえ、文献その他の資料調査及び現地調査に基づき、分布、生息又は生育環境の改変の程度を把握した上で、上位性注目種の好適営巣環境の変化や典型性注目種の行動圏の変化等を推定し、影響を予測する。 現地調査結果から影響予測までの流れについては、影響予測及び評価フロー図(図 6. 2-7(1)、(2))のとおりである。 7. 予測地域 調査地域のうち、注目種等の生息・生育又は分布する地域とする。	影響の量的又は 質的な変化の程 度を推定するた めの手法とした。 造成等の施工に よる一時的な影
				響、又は地形改変 及び施設の存在 並びに施設のの 働による影響が 想定される地域 とした。
			8. 予測対象時期等 (1) 造成等の施工による一時的な影響 造成等の施工による注目種の餌場・繁殖地・生息地への影響が最大となる時期とする。 (2) 地形改変及び施設の存在、施設の稼働 発電所の運転が定常状態となり、環境影響が最大になる時期とする。	造成等の施工に よる一時的形改変 及びに設設 及びに施設設 働による影響を 的確にとれた。 も時期とした。
			9. 評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 地域を特徴づける生態系に関する影響が、実行可能な範囲内で回 避又は低減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適 正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」とした。

## 表 6.2-1(42) 注目種選定マトリクス表(生態系)

### 【上位性種】

評価基準	ホンド キツネ	ホンド テン	オオタカ	クマタカ
行動圏が大きく、広い環境を代表する	0	$\triangle$	0	$\circ$
年間を通じて生息が確認できる	0	0	0	$\circ$
繁殖している可能性が高い	$\triangle$	$\triangle$	0	$\circ$
改変エリアを利用する	Δ	Δ	Δ	0
調査により分布・生態が把握しやすい	Δ	Δ	0	0

注: $\bigcirc$ ;該当する  $\triangle$ ;一部該当する  $\times$ ;該当しない

### 【典型性種】

評価基準	ホンド タヌキ	アカネズミ	ノウサギ	ヤマアカ ガエル
個体数あるいは現存量が多い	0	0	0	0
多様な環境を利用する	0	0	0	Δ
年間を通じて生息が確認できる	0	$\triangle$	0	×
繁殖している可能性が高い	0	0	0	0
改変エリアを利用する	0	$\triangle$	Δ	Δ
上位種の餌対象とならない	0	×	Δ	×
調査により分布・生態が把握しやすい	0	0	Δ	Δ

注:○;該当する △;一部該当する ×;該当しない

### 表 6.2-1(43) 調査、予測及び評価の手法(生態系)

注目種	調査手法	内 容
クマタカ	生息状況調査	希少猛禽類調査の結果をもとに、飛行軌跡やとまり行動、採餌行動等の生態的特性
		を把握する。営巣地が確認された場合には、巣の緒元や植生の状況についても記録
		する。
	餌種調査	生息状況調査時に直接確認できた種及び分類群を記録する。また、ペリットが採集
		できた場合には分析し餌種を把握する。
ホンド	生息状況調査	哺乳類調査の結果をもとに対象事業実施区域及びその周囲における利用状況を把握
タヌキ		した上で、生息環境の好適性を推定する。
	餌種調査	採集した糞を分析することにより、餌種を把握する。

### 表 6.2-1(44) 生態系の調査地点 (クマタカの生息状況調査) の設定根拠

調査手法	調査地点	設定根拠
定点観察	ST1	対象事業実施区域北側に位置し、調査範囲の北部周辺における生息状況確認を目的として設定した。
	ST2	対象事業実施区域北東側に位置し、調査範囲の北東部及び東部周辺における生息状況確認を目的として設定した。
	ST3	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部及び東部周辺におおける生息状況 確認を目的として設定した。
	ST4	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部及び西部周辺における生息状況確認を目的として設定した。
	ST5	対象事業実施区域西側に位置し、調査範囲の西部における生息状況確認を目的として設 定した。
	ST6	対象事業実施区域東側に位置し、調査範囲の東部における生息状況確認を目的として設 定した。
	ST7	対象事業実施区域中央部に位置し、調査範囲の中央部における生息状況確認を目的として設定した。
	ST8	対象事業実施区域南東側に位置し、調査範囲の東南部における生息状況確認を目的として設定した。
	ST9	対象事業実施区域南側に位置し、調査範囲の南部及び中央部の生息状況確認を目的として設定した。
	ST10	対象事業実施区域南西側に位置し、調査範囲の南西部及び南部の生息状況確認を目的と して設定した。
	ST11	対象事業実施区南東側に位置し、調査範囲の南東部及び南部の生息状況確認を目的として設定した。

注:調査地点は現地の状況及び計画の状況を踏まえ適宜設定・変更する。

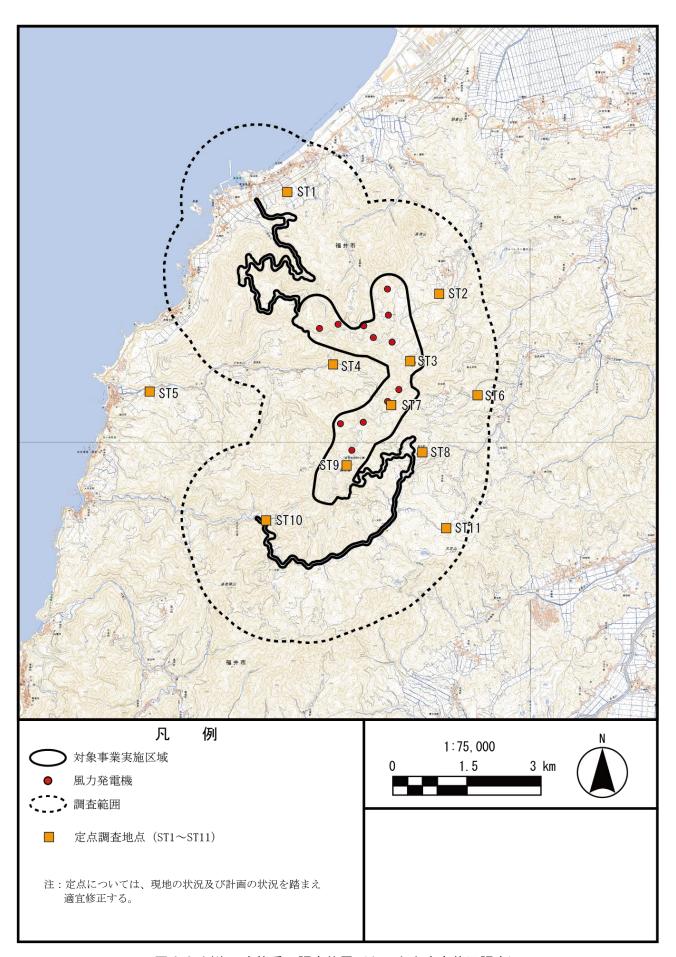


図 6.2-6(1) 生態系の調査位置 (クマタカ生息状況調査)

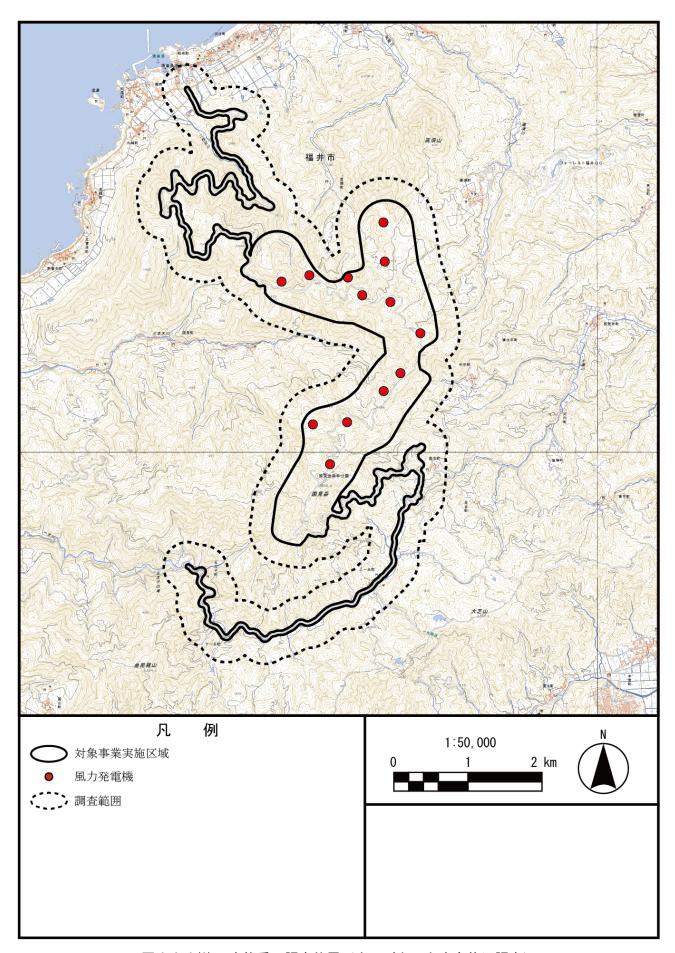


図 6.2-6(2) 生態系の調査位置 (ホンドタヌキ生息状況調査)

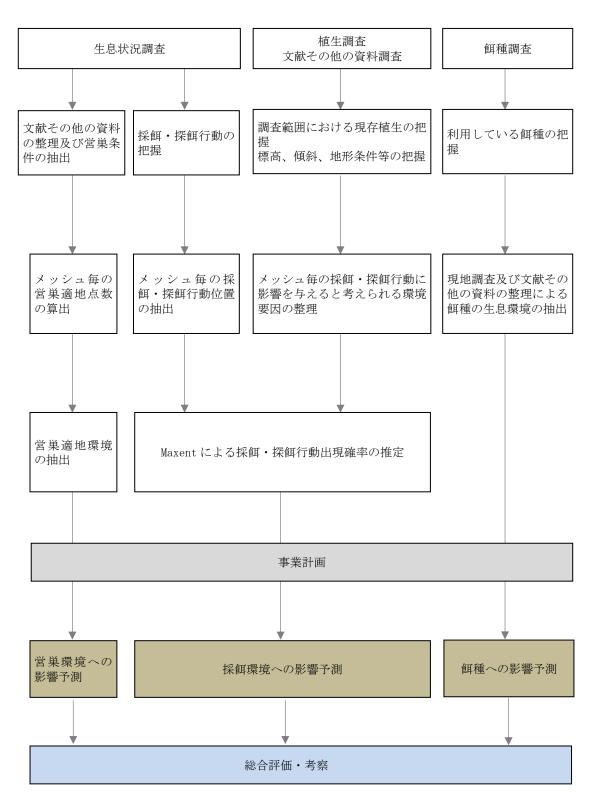


図 6.2-7(1) 生態系の影響予測及び評価フロー(上位性:クマタカ)

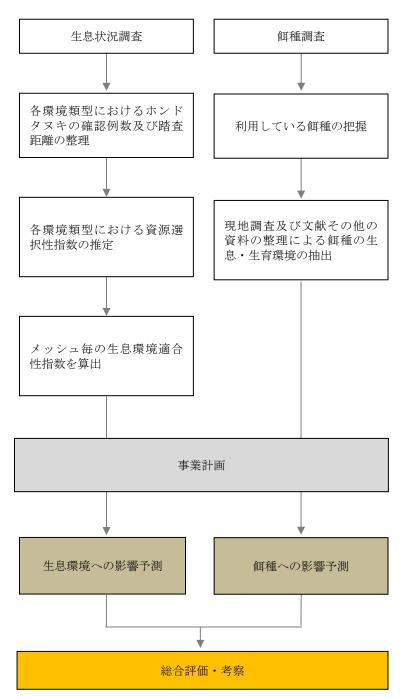


図 6.2-7(2) 生態系の影響予測及び評価フロー (典型性:ホンドタヌキ)

表 6.2-1(45) 調査、予測及び評価の手法(景観)

rim 1:	<del>か</del> 日 / ⁄回『ニ		衣 0. Z=1 (43)   調宜、ア測及ひ評価の十法(京観) 	
坂 <sup>丁</sup>	見影響部	平価の項目		, ,
環境勇	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
景	主	地形改変	1. 調査すべき情報	環境の現況とし
	要	及び	(1) 主要な眺望点	て把握すべき項
観	な	施設の存在	(2) 景観資源の状況	目及び予測に用
	眺		(3) 主要な眺望景観の状況	いる項目を選定
	望			した。
	点			一般的な手法と
	及		2. 調査の基本的な子伝   (1) 主要な眺望点	· ·
	び			した。
	景		【文献その他の資料調査】	
	観		自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集	
	資		並びに当該情報の整理及び解析を行うとともに、将来の風力発電施	
	源		設の可視領域について検討を行う。	
			※可視領域の検討とは、主要な眺望点の周囲について、メッシュ	
	並 び		標高データを用いた数値地形モデルによるコンピュータ解析を	
			行い、風力発電機(地上高さ:約 150m)が視認される可能性の ある領域をいう。	
	に		33 8 10,000	
	主		また、住民が日常的に眺望する景観については、居住地域の入手 可能な資料及び現地調査にて当該情報を整理し、文献その他の資料	
	要			
	な		調査を補足する。   (2) 景観資源の状況	
	眺		【文献その他の資料調査】	
	望		ストランピの資料調査】 調査地域内に存在する山岳、湖沼等の自然景観資源、歴史的文化	
	景		財等の人文景観資源の分布状況を、文献等により把握する。	
	観		一別寺の八文京観真原の万和水池を、文献寺により花佐りる。   (3) 主要な眺望景観の状況	
			【文献その他の資料調査】	
			「(1)主要な眺望点」及び「(2)景観資源の状況」の調査結果から	
			主要な眺望景観を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。	
			工安な航空景観を加山し、当該情報の歪座及の搾りを打り。 【現地調査】	
			現地踏査による写真撮影及び目視確認による情報の収集並びに	
			当該情報の整理及び解析を行う。	
			3. 調査地域	景観に係る環境
			(1) 主要な眺望点	影響を受けるお
			将来の風力発電施設の可視領域及び垂直視野角1度以上で視認さ	それのある地域
			れる可能性のある範囲を踏まえ、対象事業実施区域及びその周囲と	とした。
			する。	
			(2) 景観資源の状況	
			対象事業実施区域及びその周囲とする。 (3) 主要な眺望景観の状況	
			(3) 主要な晄筆景観の状況   対象事業実施区域及びその周囲とする。	
			4. 調査地点	対象事業実施区
			【文献その他の資料調査】	域周囲における
			「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲とする。	主要な眺望点を
			【現地調査】	対象とした。
			「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 主要な眺望点」及び「(2) 景	
			観資源の状況」の調査結果を踏まえ選定した、「図 6.2-8 景観の	
			調査位置」に示す主要な眺望点 14 地点とする。	
			5. 調査期間等	風力発電機の稼
			【文献その他の資料調査】	働による景観の
			入手可能な最新の資料とする。	状況を把握でき
			【現地調査】	る時期及び期間
			風力発電機の視認性が最も高まると考えられる日として、好天日	とした。
			の1日とする。	
				'

表 6.2-1(46) 調査、予測及び評価の手法(景観)

			· 久 0. 2 「(〒0/ 岡直、 ) / / / / / / / / / / / / / / / / / /	<u> </u>
環境影響評価の項目		平価の項目		
	環境要素の 影響要因の		調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
景	主	地形改変	6. 予測の基本的な手法	一般的に景観の
	要	及び	(1) 主要な眺望点及び景観資源の状況	予測で用いられ
観	な	施設の存在	主要な眺望点及び景観資源の位置と対象事業実施区域を重ねる	ている手法とし
	眺		ことにより影響の有無を予測する。	た。
	望		(2) 主要な眺望景観の状況	
	点		主要な眺望点から撮影する現況の眺望景観の写真に、将来の風力	
	及		発電施設の完成予想図を合成するフォトモンタージュ法により、眺	
	び		望の変化の程度を視覚的表現によって予測し、その影響について垂	
	景		直視野角を算出して予測する。	
	観		7. 予測地域	地形改変及び施
	資		「3. 調査地域」と同じとする。	設の存在による
	源			影響が想定され
	並 び			る地域とした。
	に		8. 予測地点	地形改変及び施
	主		(1) 主要な眺望点の状況及び主要な眺望景観の状況	設の存在による
	土 要		「4. 調査地点」と同じ、主要な眺望点として選定する 14 地点と	影響が想定され
	女な		する。	る地点とした。
	眺		(2) 景観資源の状況 [2] 景観変源の状況 (2) 景観変源の状況 (2) 景観変源の状況 (2) 景観変源の状況 (2) 景観変源の状況 (2) 東観変源の状況 (2) 東観変源の表現 (2) 東観度の表現 (2) 東観度の表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表	
	望		「2. 調査の基本的な手法」の「(2) 景観資源の状況」において景	
	景		観資源として把握した地点とする。	
	観		9. 予測対象時期等	地形改変及び施
	PE/L		すべての風力発電施設が完成した時期とする。	設の存在による
				影響を的確に把
				握できる時期と
				した。
			10. 評価の手法	「環境影響の回
			(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
			主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観に関する影響	価」とした。
			が実行可能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、「国立・	
			国定公園内における風力発電施設の審査に関する技術的ガイドライ	
			ン」 (環境省、平成 25 年) を参照する等、環境の保全についての配	
			慮が適正になされているかを評価する。	

### 表 6.2-1(47) 景観調査地点の設定根拠

番号	調査地点	設定根拠
1	三里浜緩衝緑地(展望所)	
2	九頭竜川堤防	
3	鷹巣海水浴場	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内におい
4	鮎川海水浴場	て、不特定かつ多数の利用がある地点を主要な眺望点として設定した。
5	国見岳	
6	越知山大谷寺奥之院	
7	棗地区	
8	鶉地区	
9	本郷地区	
10	高須地区	風力発電機が垂直視野角 1 度以上で視認される可能性のある範囲内におい
(1)	鷹巣地区	て、住宅等の存在する地区(生活環境の場)を主要な眺望点として設定した。
12	国見地区	
13	一光地区	
14)	飯塚地区	

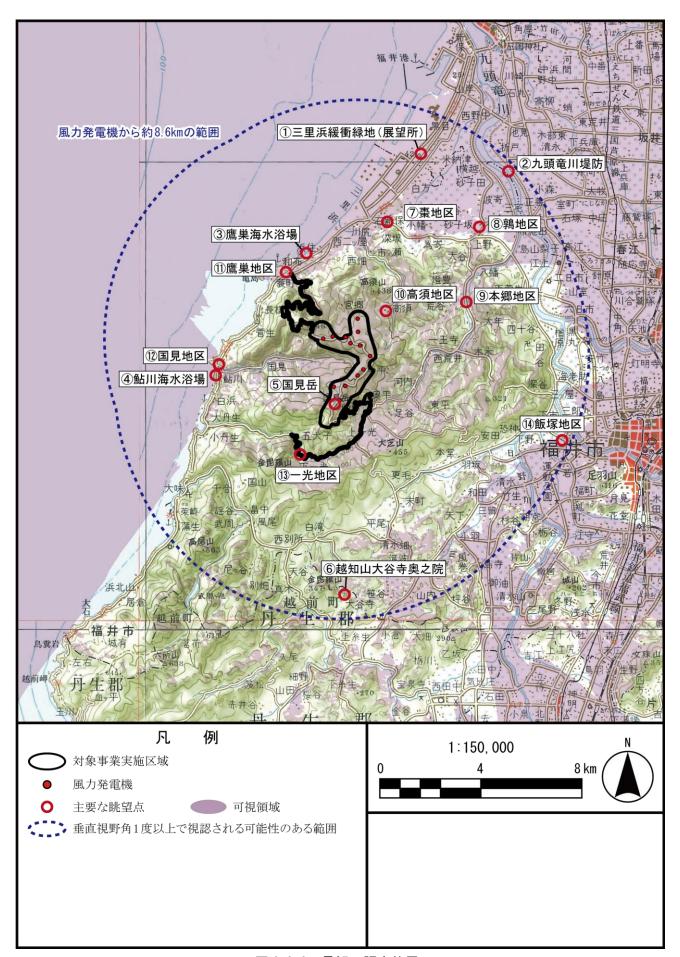


図 6.2-8 景観の調査位置

表 6.2-1(48) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

表 6. 2-1 (48)		0. Z 1 (40)	調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場	i /
		呼価の項目		ᇩᄼ
環境界区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
人と自然と	主要な人と	工事用資材 等の搬出入	1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び 利用環境の状況	環境の現況として把握する項目を選定 で担び予測に用いる項目を選定した。
との触れ合いの活動の場	自然との触れ合いの活動の場		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集 並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び 利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境の状況、アクセス状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
			3. 調査地域 工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。	人と自然との動の お合いる環境を 響を受ける地域と した。
			4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の地域とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 6.2-9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す5地点(鷹巣海水浴場、亀島、国見岳森林公園、五太子の滝、中部北陸自然歩道)とする。	象とした。
			5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。 6. 予測の基本的な手法環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、工事用資材等の搬出入に伴う主要な人と自然との触れ合いの活動の場へのアクセスルートにおける交通量の変化を予測し、利用特性への影響を予測する。	主と活を期た 一然の測いる と合のおき間 人れ場で期に触のいとが りの動用といいのがです と合のれるとと合のおき間 人れ場らしたのがあるとと合のれるとと合のれるとと合いれるとと合いれるとしたのがあると

表 6.2-1(49) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環境	竟影響評	平価の項目		
7,17	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
	場 主	工事用資材	7. 予測地域	工事関係車両の
と	要	等の搬出入	「3. 調査地域」と同じ、工事関係車両の主要な走行ルートの周囲の	走行による影響
自	な		地域とする。	が想定される地
然	人			域とした。
と	と		8. 予測地点	工事関係車両の
$\mathcal{O}$	自		「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する工事関係車両の主要な	走行による影響
触	然		走行ルート沿いの5地点(鷹巣海水浴場、亀島、国見岳森林公園、五	が想定される地
れ	と		太子の滝、中部北陸自然歩道(日本海を望む道))とする。	点とした。
合	の		9. 予測対象時期等	工事関係車両の
V	触		工事計画に基づき、工事関係車両の交通量が最大となる時期とす	走行による影響
の	れ		る。	を的確に予測で
活	合			きる時期とした。
動	٧٧		10. 評価の手法	「環境影響の回
0	の		(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
場	活		主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可	価しとした。
	動		能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全につ	Imag C 0 / Co
	の		いての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	

表 6.2-1(50) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

表 6. 2-1 (50)			- 調食、予測及ひ評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場 	]/
環境	環境影響評価の項目			
環境 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
人と自然と	主要な人と	地形改変及び施設の存在	1. 調査すべき情報 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び 利用環境の状況	環境の現況とし て把握すべき項 目及び予測に用 いる項目を選定 した。
の触れ合いの活動の場	自然との触れ合いの活動の場		2. 調査の基本的な手法 (1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況 【文献その他の資料調査】 自治体のホームページや観光パンフレット等による情報の収集 並びに当該情報の整理及び解析を行う。 (2) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の分布、利用の状況及び 利用環境の状況 【文献その他の資料調査】 「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果から、主要な人と自然との触れ合いの活動の場を抽出し、当該情報の整理及び解析を行う。 なお、聞き取り調査により、文献その他の資料調査を補足する。 【現地調査】 現地踏査及び聞き取り調査を行い、主要な人と自然との触れ合いの活動の場における利用状況及び利用環境の状況を把握し、結果の整理及び解析を行う。	一般的な手法とした。
			3. 調査地域 対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。  4. 調査地点 【文献その他の資料調査】 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。 【現地調査】 「2. 調査の基本的な手法」の「(1) 人と自然との触れ合いの活動の場の状況」の調査結果を踏まえ、「図 6.2-9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置」に示す5地点(鷹巣海水浴場、亀島、国見岳森林公園、五太子の滝、中部北陸自然歩道(日本海を望む道))とする。	人と合に受める。 書別である。 と合にをのた。 事囲な触ののありる。 業に入れ場 を対した。 を対した。 が域主と活をという。
			5. 調査期間等 【文献その他の資料調査】 入手可能な最新の資料とする。 【現地調査】 利用状況を考慮した時期に1回実施する。また、景観の現地調査時等にも随時確認することとする。 6. 予測の基本的な手法環境保全のために講じようとする措置を踏まえ、主要な人と自然との触れ合いの活動の場について、分布及び利用環境の改変の程度を把握した上で、利用特性への影響を予測する。	主要な人と自然のと言い状ると自い状ると言い状ると言い状ると思います。 一般と関ルた。 一般とのが、というでは、 一般というでは、 一般というでは、 一般というでは、 一般というでは、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 ののには、 のには、

表 6.2-1(51) 調査、予測及び評価の手法(人と自然との触れ合いの活動の場)

環均	環境影響評価の項目			
環境 区	要素の 分	影響要因の 区 分	調査、予測及び評価の手法	選定理由
人と自然	主要な人	地形改変 及 び 施設の存在	7. 予測地域 「3. 調査地域」と同じ、対象事業実施区域及びその周囲の地域とする。	地形改変及び施設の存在による影響が想定される地域とした。
との触れ	と自然と		8. 予測地点 「4. 調査地点」と同じ、現地調査を実施する 5 地点(鷹巣海水浴場、 亀島、国見岳森林公園、五太子の滝、中部北陸自然歩道)とする。	地形改変及び施設の存在による影響が想定される地点とした。
合いの活動の	の触れ合いの		9. 予測対象時期等 すべての風力発電施設が完成した時期とする。	地形改変及び施設の存在による影響を的確に予測できる時期とした。
場	の活動の場		10.評価の手法 (1) 環境影響の回避、低減に係る評価 主要な人と自然との触れ合いの活動の場に関する影響が実行可 能な範囲内で回避又は低減されているかを検討し、環境の保全につ いての配慮が適正になされているかどうかを評価する。	「環境影響の回 避、低減に係る評 価」とした。

### 表 6.2-1(52) 主要な人と自然との触れ合いの活動の場調査地点の設定根拠

	C I M C O MATO I C O MASO SIN II D M O INCE INC
調査地点	設定根拠
鷹巣海水浴場	
亀島	  工事関係車両の主要な走行ルートの周囲かつ対象事業実施区域の周囲
国見岳森林公園	に位置していること、自然観賞等の利用により不特定多数の者が利用する主要な人と触れ合いの活動の場として機能している可能性があるこ
五太子の滝	とから設定した。
中部北陸自然歩道 (日本海を望む道)	

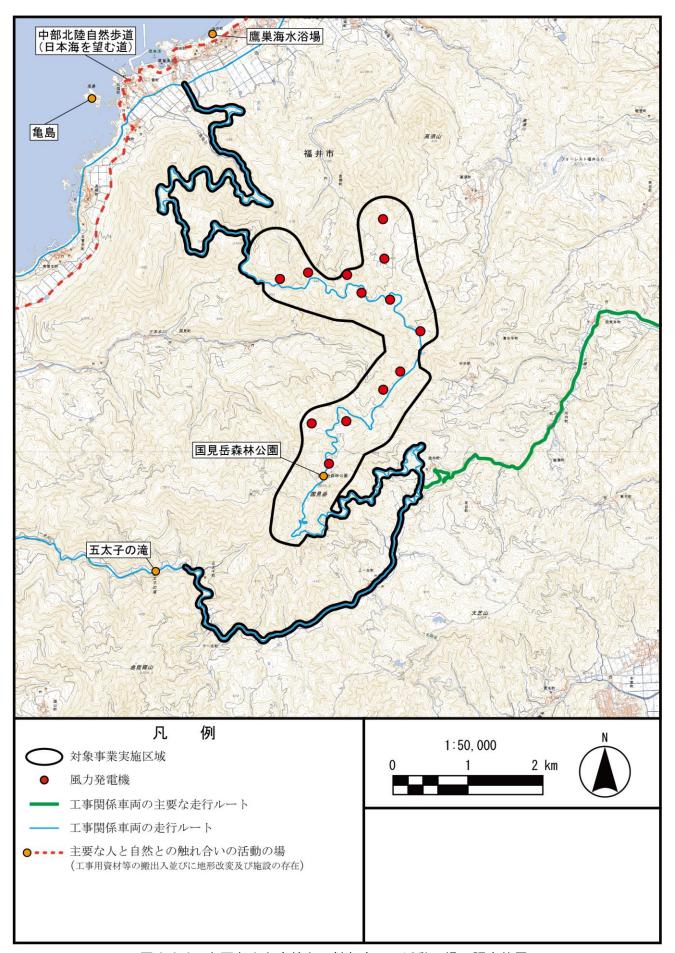


図 6.2-9 主要な人と自然との触れ合いの活動の場の調査位置

表 6.2-1(53) 調査、予測及び評価の手法(廃棄物等)

環境	境影響詞	平価の項目		
環境	要素の	影響要因の	調査、予測及び評価の手法	選定理由
区	分	区 分		
廃	産	造成等の施	1. 予測の基本的な手法	一般的に廃棄物
棄	業	工による一	環境保全措置を踏まえ、工事計画の整理により産業廃棄物及び残土	等の予測で用い
物	廃	時的な影響	の発生量を予測する。	られている手法
等	棄			とした。
	物		2. 予測地域	造成等の施工に
	及		対象事業実施区域とする。	よる一時的な影
	び			響が想定される
	残			地域とした。
	土		3. 予測対象時期等	造成等の施工に
			工事期間中とする。	よる一時的な影
				響を的確に把握
				できる時期とし
				た。
			4. 評価の手法	「環境影響の回
			(1) 環境影響の回避、低減に係る評価	避、低減に係る評
			産業廃棄物及び残土の発生量が、実行可能な範囲内で回避又は低	価」とした。
			減されているかを検討し、環境の保全についての配慮が適正になさ	
			れているかどうかを評価する。	

### 6.2.3 専門家等からの意見の概要

調査、予測及び評価の手法について、専門家等からの意見聴取を実施した。専門家等からの意見の概要及び事業者の対応は表 6.2-2 のとおりである。

### 表 6.2-2(1) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

(有識者 A:配慮書時点における意見聴取)

専門	専門家等からの意見の概要
専分動物(哺乳類(コウモリ)	【所属:自然保護団体代表】 意見聴取日:令和元年9月3日・文献調査で確認されているのが洞舘性のコウモリ類であるが、森林域に出てきてもおかしくはない。このリストの中で風力事業において影響が考えを飛翔していない。このリストの中で風力事業において影響が考えを飛翔していない。 高空域を飛翔するり、 高空域を飛翔するり、 高空域を飛翔するり、 高空域を飛翔するり、 強酸しているは、 1、マトス・リー・ナーウモリ、 2、ビー・カー・サーリ・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・カー・

## 表 6.2-2(2) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応

(有識者 B:配慮書時点における意見聴取)

専門	
分野	専門家等からの意見の概要
動	【所属:自然保護団体副代表】 意見聴取日:令和元年8月27日
物	・国見岳周辺に位置する清水平(標高 280m)で定点を設定して調査を実施した。  ・丹生山地や西部丘陵といろいろな言い方をしているが、同じ地域を指している。この地域はタカの
	渡りを把握しにくい地域である。この辺りを渡るタカ類は、広範囲(東西方向)に広がって飛ぶ。
鳥	旧武生周辺、現在の越前市の矢良巣岳で一度収れんする。その後、敦賀に向かって南下していくコ
類	│ ースと、敦賀半島から海を渡っていくコースの2つに分かれ、すごく高いところを飛んでいるため│ │ 把握がしにくい。また、上昇気流をつかむ場所も変わってくるため、日によって全くコースも変わ│
	ってくる。
	・清水平では、2000 年 10 月 1 日にはサシバ 31 羽、2001 年 10 月 8 日にはサシバ 24 羽、ハチクマ 14 羽が確認されている。年によってサシバの飛翔が増えるときがあり、県内では 9 月中下旬にハチク
	初か確認されている。年によってサシハの飛翔が増えるとさかあり、県内では9月中下旬にハデク    マが嶺南に多くみられる。
	・西郷林道での調査地点は、少し険しくなっている場所で定点調査を行っている。西郷林道もできた
	当初は、快適な林道であった。現在は、木が生い茂り、路面の状態が悪くなっている。走ってみればいかるが、見想のです。ペイは細い状態でなる。地へ略トレス利用する計画でなれば、状幅するこ
	ば分かるが、尾根のてっぺんは細い状態である。搬入路として利用する計画であれば、拡幅することになるのではないだろうか。各村には独自の生活用水の水源を持っており、それぞれの谷に水源
	があるため、この周辺を拡幅すると水源に対して影響が考えられるのではないだろうか。
	・天筒での定点調査では、ハチクマが1日で 600 羽確認されるときがある。西部丘陵から飛翔してく    る個体群は、旧河野村の矢良巣岳から余呉南越前風力発電が計画されている今庄 365 スキー場に南
	る個体時は、同何野性の大良栗苗がら赤兵南越前風力光電が計画されているう圧 303 ペイー場に開   下し、敦賀市の天筒山に向かう。天筒から湖北ルート、若狭湾ルートの 2 手に分かれる。西部丘陵
	のタカの渡りの取っ掛かりが国見岳付近となる。
	・西部丘陵に取っ掛かった個体群は、九頭竜川の支流の七瀬川の谷の風を使いながら国見岳周辺へ進    むもの、より海岸に近い所を進むもの、および西部丘陵の東側沿いに進むもの、この 3 パターンが
	むもの、より海岸に近い別を進むもの、ねよい四部正陵の宋側行いに進むもの、このヨハケーンが  あると思われる。
	・嶺北ではサシバが多く確認されているが、今庄365スキー場付近から始まり、嶺南にかけては、ハ
	▼クマが多く確認されている。30年ほど前に、イヌワシ調査の際に嶺北地方の東部、岐阜県境付近 に入ったが、ハチクマが1日で何十羽と確認される場所があった。今庄 365 の場所はアセス調査を
	実施すれば、渡りの地点として重要であるか、分かるだろう。
	・2003 年は丹生山地を大規模に、調査を行った。しかし、調査結果はあまり実情に伴っていないもの
	だった。大芝山では、現在ではスギ植林が成長し周りの見通しが悪く、またピークが分かりにくい なだらかな林道であった。
	・国見岳周辺では、タカの渡りとしては、年変動があるもののサシバとハチクマが考えられる。営巣
	地に関する調査は実施していない。
	・アセスの調査が入れば4月終わりから5月頃にサシバの餌運びを確認し、集中的に踏査をすれば営   巣地が特定できるのではないか。抱卵時期には、飛翔が減るため、確認は難しくなる。
	・クマタカも抱卵時期は、あまり高く飛翔することが少ないため、確認は難しくなる。高く飛翔する
	のは秋ぐらいからである。
	・丹生山地では、サシバと同様に里山のような地形でクマタカも営巣している。サシバは餌種が競合 することやサシバのヒナを狙われることから、クマタカに対して徹底的に攻撃をする。里山的なな
	だらかな場所に結構な数が生息しているため、観察がしにくい。調査は、クマタカの鳴き声を聞き
	分けるか、秋のディスプレイフライトで高いところを飛翔しているところを捉えないと、5~8月ま
	では確認が難しい。タカの渡りの調査をしていると、クマタカは確認されている。 ・以前、送電線のアセス調査があり、調査をした人と話す機会があった。敦賀半島の脊梁部をタカが
	│ 渡るということである。越前海岸のどこからか飛び出して、敦賀半島を南下していくタカが多数碓│
	認されたということらしい。野鳥の会の調査では、点々とした定点で調査を行っているため、アセ
	ス調査で確認されたような、多数のタカ類の渡りを確認していない。 ・調査については、季節によって配置や定点数を変えていくことが必要になってくるのではないだろ
	うか。地形的を考慮して、飛翔頻度が少ない時期には定点数を減らし、秋からの調査では、定点を
	増やすなどの対応が考えられる。

表 6.2-2(3) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 A)

専門 分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(哺乳類(コウモリ)	動物の調 査時期、 一定には、 一定には、 一ででいるでは、 一ででいると思わていただきた。 一ででいるとといかのでは、 一ででいると思わいなが、。 一ででいると思わいなが、。 一ででいると思わいなが、。 一ででいると思わいなが、もい。 一ででいると思わいなが、ます。というは、 一ででいると思わいなが、まずといいのは、 一ででいると思わいなが、まずとして、 一ででいるが、場所があれば、 一でなどでは、 一でなどでがあれば、 一である。とと、 一では、 一では、 一では、 一では、 一ででいるで、 では、 一ででいるで、 では、 一ででいてが、 では、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一ででいて、 一でででで、 一ででいて、 一ででいて、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一でででで、 一ででででで、 一でででででででででで	所謂るた音ン意宜針 (本) こ。 声グ地追と はをと こっ 音をすた はをと こっ 本で は は と と こ で で で は ら と に で で は ら と に で で で で で で で で で で で で で で で で で で

### 表 6.2-2(4) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 C)

専門 分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
物(哺	動査調測価 調、予評 の期、び等	【所属:公共団体職員】 意見聴取日:令和元年12月10日 ・ヤマネについては天然記念物に指定されているため、把握しておくべきだと考える。スギやヒノキといった植林地でも確認されている。人工林と広葉樹の境目など多様性に富んだところにも生息しているかもしれないので、調査地候補となるのではないか。 ・樹洞性の動物は木の穴等出入りするなど周辺の探索行動をすると思う。、・単箱利用調査を実施すれば把握できると思われる。 ・巣箱の大きさが大きいからヤマネが利用しないということではない。永続的に繁殖などで利用するなら好みの大きさがあると思うが、モモンガのと思う。そうすると色々な動物を補完するような調査になると思う。・ヤマネの巣箱利用調査としては、冬眠するまでの最低3か月間の設置期間として良い。なお、同時に自動撮影装置を設置しておく。10個の巣箱を3か月以上設置することで、生息の有無については把握できると思われる。	調査を実施することとした。

表 6.2-2(5) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 D 11 月実施)

専門 分野		事業者の対応	
<b>分</b> 動物(鳥類)	動査調測価物時査及手の期、び等調、予評等	【所属:環境省希少野生動植物種保存推進員】 意見聴取日:令和元年 11月 25日 - 鳥類の移動する時間帯について、午前中いっぱい全て同じように移動といくくるわけではない。だから、種や科までの時間帯とほぼ限られている。また、当然要なり、早朝5時ごろから10時ご気をでの時間帯とほぼ限られているある。るり、早朝5時ごろから10時ご気をでの時間帯とほぼ限られているある。と三方五岁なこのだから、10時ご気をでの時間帯とほぼ限られているので、3月の調査ではガン・カモ・ハクチョウにでの時間帯とほぼ限られているから、3月の調査ではガン・カモ・ハクチョウにでは。 ガンとハクチョウにである。そのため、との力が、10時ではである。ではガン・カモ・ハクチョウにでは、10年の場別では、10年のでは近いでは、10年の一下は世界していただきたい。では、10年のでは近いただきたい。では世界ではあるの実施という変化が通っでいる。東待りをしていただきたい。では世界ともいりないが通りでは、10年の場別ででは近いたがとこるとでのため、レーダー調査は必要ない。を間間でいたが、10年のでいる。実施という変化が通りでは、10年のではないたがとと思われる。まからの選集地がないと思われる。それに合わせた調査方法に関りがないと思われる。・10年のにはないたと思われる。・10年のにはないたと思われる。・10年としての値置づけであ題にはからないのではないかに違づけであると思われば、改変することにと思われている点であるの、10年としての値でがはないではないがであるとによるが、10年との違いがあるか、また、10年のよりによってではない。10年のよりはよりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによ	鳥一すた渡つ見季でをし類調る。りいををと9たの査こ のて踏~し~。の査こ のて踏~し~。がまり、まり、りのをと 時、まりり、まりのでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、は、ののでは、
	その他	<ul> <li>・一切改変しない道路であれば周辺を調査範囲として設定するかは別になると思うが、拡幅する可能性のある道路や場所については、伐採等の工設によって影響が出る可能性が考えられるため、300mの調査範囲として影響が出る可能性が考えられるため、300mの調査範囲として影響が出る可能性が考えられるため、300mの調査を主きる際には、300mの調査範囲外となっても、集水域等が関係してくるため周辺の河川であっても、集水域等が関係してくるため周辺の河川であっても、集水域等が関係してくるため周辺の河川であってき、主た、河川名についても、記載すること。</li> <li>・水生昆虫は、羽化してしまうとだめなので、羽化していない時期に調査することが良い。</li> <li>・以前、土砂の流入により河川に生息していた絶滅危惧種が、消えてし流入でまることが良い。</li> <li>・以前、土砂の流入により河川に生息していた絶滅危惧種が、消えてした流への記慮をするについてはきちんと調べて、流入させないように、しっかりと工事の配慮をものが上がったいる可能性がある。下流に横断工作物がない場合は、結構上まで遡上にでいる可能性がある。下流に横断工作物がない場合は、結構上まで避出を正さるので、その辺は見ながら調査をする際に横断工作物がどこにあるのである。</li> <li>・事業地周辺の地域で、ヤマメなどを増やすめがとして記録すること。また、調査の内容については、分かりやすく記載すること。また、調査の内容については、分かりやすく記載すること。</li> </ul>	踏範が検無物に記載した。 を重要を を変更を を をを をを をを をを をを をを をを をを を

表 6.2-2(6) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応(有識者 D 12月実施)

専門 分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
	動査調測価物時査及手の期、び等	25日 ・参考までに、河川水辺の国勢調査では、スポットセンサス調査や任意観察法による調査は6季実施する。春の渡り、夏の繁殖期の前期と後期、秋が2回、冬が1回と繁殖期が手厚くなるように実施している。 ・希少猛禽類調査について、毎月1回3日間実施する際には、一般種の確認も同時に記録を取るようにする。任意観察調査とスポットセンサス調査の時期をずらして実施することにより、調査が長期間となる。鳥類の渡点電察調査3日間の実施と、レーダー調査は足りないと考えっため、定点、電察調査3日間の実施と、レーダー調査は調査日を別日に設定し、手厚くなるよう調査を実施していただきたい。可能であれば、天気の悪かった日の後の晴れの日を担って調査をしていただきたい。	踏実注た鳥一時移に同なすたま施意。類調期動つ時いる。えす事 の査と経いによこ調る項 レの渡路て実うと査際と 一調り調は施留とをのし ダ査の査、し意し

### 表 6.2-2(7) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 B)

専門 分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(鳥類)	<ul> <li>査時期、</li> <li>・道路の拡幅工事などで、多くの山岳地帯は環境が激変してしまうので、なるべく改変は少なくしていただきたい。</li> <li>・事業地周辺の猛禽類は、サシバ、クマタカが主として確認されると思う。</li> <li>・ミゾゴイは福井県の選定基準では、福井県では絶滅危惧 I 類に該当する。 ミゾゴイは、薄暗い二次林などの谷沿いで確認される。 IC レコーダー調査で夜行性の鳥類を対象として、夜間の鳴き声を録音するとされているが、ミゾゴイが鳴くのは、渡ってきてからすぐの短期間になるため、それだけの調査では確認することは難しいと思われる。メスとの繁殖が始まったら、全く鳴かない。そのため、踏査調査でも、ミゾゴイも対象として調</li> </ul>	すたに期を実特い時 と 一調見3をに調 と 一調見3をにこれる。 と 一調見3をには留 と が査直季。つ査項

表 6.2-2(8) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 E)

** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **			[2 2 (6) 中门外中的 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0	
* *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** **			専門家等からの意見の概要	事業者の対応
部分の渡りが見えないため、木等は整備した方が良いだろう。	物(鳥類	査時期、 調査、予 測及び評	・ラインセンサス調査は実施した方が後には足りったとと書間をは定点とラインセンサスを併用したりではと思う。三録をいてはと思う。三録をいては定まを併用したりであれば、200m 歩いたとを設定するとし、二録を設立したないのであれば、200m 歩いたにセンサスを提しし、100m 歩いたにセンサスを設定するととである。全設予定地にカースを設定である。100m だははのからはいって道路がでいることをである。100m だってはいったは、100m が存在していることをである。100m だったはいったは、100m では、100m が存在していることをである。100m だったは、100m が存在していることをである。100m だった。100m が存在していることをである。100m だった。100m がらいたが、100m ではどこである。100m ではどこでは、100m ではどこであると思り、100m ではどこである。100m ではどこでは、100m でありいたなどである。100m ではどこである。100m ではどこでは、100m ではどこのでありいたがである。100m ではどこのではは11月では11月では11月では11月である。100m では11月では11月では11月では11月である。100m では11月では11月では11月である。100m でににして11月では11月では11月では11月では11月では11月では11月では11月で	することとした。

#### 表 6.2-2(9) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 F)

専門 分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
分動物(爬虫類・両生類・陸産貝類)	動物のの調、「原属日景境省希少野生動植物種保存推進員】意見聴取日:令和元年 11 月 20 目類であれば越冬に向かうへど類も確認される可能性があるため、秋 1 調査であれば越冬に向かうへど類も確認される可能性があるため、秋 1 調査を実施コマグラス・ 2 は夜行性なので、活発に行動する夏場でに物類を1 20 月頃であれば越冬に向かうへど類も確認されるで、活発に行動する夏場では変更を2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	陸産貝類の調 査を実した。 左記の内調査を 踏まする。 実施する。
	か検証するためにも必要である。	

表 6.2-2(10) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 G)

専門 分野	専門家等からの意見の概要	事業者の対応
動物(昆虫類)	を時期、 10 個程度を設置すると良い。林道では、林縁部に何 m か間隔に設置し、 林内を含めて設置すると良いだろう。ベイトトラップを獣に掘り返す可能性が考えられる。掘り返されない工夫が必要になってくる。 ・任意調査の際に可能であれば、立ち枯れに営巣するハチ類に対して、注意が必要である。 ・ギフチョウなどの生息の可能性があるので、できれば4月下旬の調査が望ましいが、その時期の立ちたが難しいかもしれない。5月に調査を実施するといい、その時期の立ちが難しいかもしれない。5月に調査を実施すると、	踏るた植時のアキナ意施しまこ。物にあオ、ラしすたえと 相もつイクな調る。実と のごた、ギど査こ施と 調指カエ、ををとすし 査摘ンノコ留実と

#### 表 6.2-2(11) 専門家等からの意見の概要及び事業者の対応 (有識者 H)

専門分野		専門家等からの意見の概要	事業者の対応
植物	植査調測価 物時査及手の期、び等	【所属:公共団体職員】 意見聴取日:令和元年 11 月 21 日・植生調査もいろいろな場所で実施していただきたいと思うが、この事業地の株道沿いとなると環境が似ていると思われる。等間隔とは言わないが、標高が上がっていくと植物も変わってくるが、それほど場所を変えて実施する必要はないかもしれない。ただ、貴重なものがないとは言えない。植物相の目視調査時に、環境が変わることを見つけながら、植生調査地点を選定するので良いだろう。植生調査地点としては、スギ植林の中と際、コナラ林の中と際というように、地点を取って調査をしていただきたい。林道から離れている風車予定位置については、植生調査を実施した方が良いだろう。・植物相調査については、4 月には実施した方が良い。春季調査として 5 月に1回では少ないと思われる。春季調査は、4 月と 5 月の 2 回とし、夏季調査は 8 月頃、秋季調査は 10 月が良いのではないだろうか。積雪、降雪により時期は多少変わってくるかもしれない。	等、左記の内 容を踏まえと 施する した。
	その他	・文献調査の植物リストについて、県内の記録として絶滅しているものがあった。キンバイザサ科のコキンバイザサである。絶滅危惧 IA 類のバラ科のシロミノヤブヘビイチゴは、事業地周辺では確認されないのではないか。	事項とした。